

日本スポーツ社会学会会報

第11号

**S**port  
**ociology**

---

日本スポーツ社会学会

Japan Society of Sport Sociology

事務局：九州大学 1995.7.30

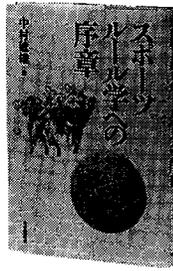
---

# スポーツ・ルール学 への序章

●中村敏雄 著

【主要目次】第一章=「勝つことを目的」考——野球(奇妙なルール/アメリカ的フェアプレー/八百長試合…)第二章=ルールの成文化——フットボール(膀胱製ボールのなぞ/手の使用/スロー・インの方法…)第三章=アビール——プレーの自己統治(アビール・プレー/競走から競技へ…)第四章=スポーツがわかる——スポーツ・ルール学への招待(変化するスポーツ/スポーツ観を交える…)

●四六判・上製・250頁 定価1,957円



歴史の目で日本のスポーツの  
「いま」を問う。

# 日本的 スポーツ環境 批判

●中村敏雄 著

社会とともにスポーツもまた激しく変化・変貌する今日、〈スポーツ環境学〉の必要性を提唱しつつ、あるべき「部活」への構図をすどく描く。

●四六判・258頁 定価1,957円

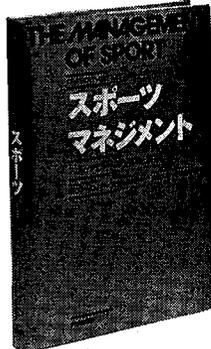
# スポーツ・ マネジメント

●ボニー・パークハウス 編著

●日本スポーツ産業学会 監訳

社会の中でスポーツの役割や機能が増すにつれ、スポーツを商品とするビジネス的側面が急速に増えてきた。そのため、専門的なビジネス・マネジメントの手法をスポーツ領域でも確立する必要があり、スポーツ分野の会計と予算、経済学、法律、コミュニケーション、マーケティング、経営管理、倫理問題など、その研究と実践を集めて理論と応用の両面から記述した先駆的な書。

●B5判・上製・296頁 定価3,605円



〈スポーツ界の鬼才が放つ特待の書〉

# スポーツ フィールドノート

●松浪健四郎 著

スポーツ界の鬼才が日本スポーツの深層に迫る。その筆法は鋭いがスポーツを愛する著者の真情が読むものを打つ。「体育科教育」連載中から1冊にまとめられることが待ち望まれていた快著。

【主要目次】

- I “タレント教授”奮戦記
- II 格闘技通信
- III スポーツ人類学への招待
- IV 国際化時代のスポーツ文化
- V 現代スポーツの死角 ほか

●四六判・192頁 定価1,339円



# 企業・スポーツ・ 自然

—株式会社ニッポンのスポーツ

等々力賢治 著

スポーツが政治や企業に利用されていることを排し、人々の生活を豊かな文化として発展することを願う立場から日本スポーツの在り方を問い直す。

●四六判・274頁 定価2,060円

# 現代社会と スポーツ

Sport in Society

P.C.マッキントッシュ 著

寺島善一・岡尾恵市・森川貞夫 編訳

スポーツ発祥の地イギリスの土壌にたつ著者の広く深い洞察により、スポーツと政治、余暇、アマとプロ等の問題が鋭く抉られていく。

●A5判・240頁 定価1,800円

# スペクテイター スポーツ

—20世紀アメリカスポーツの軌跡

ベンジャミン・レイダー 著

川口智久 監訳・平井 羅 訳

多くのスポーツヒーローを輩出させた1920年代から、スペクテイタースポーツ(見るスポーツ)主流の1980年代に至るアメリカスポーツの社会史。

●A5判・282頁 定価2,575円

大修館書店

〒101 東京都千代田区神田錦町3-24 ☎03-3294-2221(代)

## 目次

《役員挨拶》	1
1. 前会長挨拶	
2. 新会長挨拶	
3. 前編集委員長挨拶	
4. 新編集委員長挨拶	
5. 新研究委員挨拶	
6. 前事務局挨拶	
7. 新事務局挨拶	
《諸報告》	9
1. 理事会・総会報告	
2. 編集委員会より	
3. 前編集委員会より	
4. 事務局より	
《日本スポーツ社会学会第4回大会報告》	15
1. シンポジウム	
2. 講演	
3. 一般発表	
4. 大会運営担当者からの一言	
5. 第4回大会に参加して	
《研究通信》	28
《会員の出版物紹介》	32
《書評・リプライ》	33
《海外学会通信》	35
《会員の動静》	37

## 役員挨拶

### 1. 前会長挨拶 分権制とコミュニケーション

井上 俊 (大阪大学)

1991年3月に日本スポーツ社会学会が発足してから4年の歳月が経過しました。短いようでもあり、長いようでもあります。ともかくこの4年間は、学会にとって、いわば基礎固めの時期であったと思います。

「基礎固め」といっても、一定のプランに基づいて固めていったという意味ではありません。むしろ、自然に形ができていき、基礎が固まったというのが私の実感です。元々スポーツ社会学会の組織は極めて分権的に運営されており、仮に上から一定のプランを押しつけようとしても、うまくいかないようにできています。つまり、学会事務局、理事会のなかの編集・研究・渉外・会計等の各委員会、そして大会開催校と大会組織委員等が、それぞれにかなりの自律性を持って活動しており、集権的な中心を持たない構造になっているのです。

この構造も、しかし、意図的につくられたものではありません。学会予算が乏しく、理事や関係者全員が集まるための旅費にも事欠くために、各セッションがそれぞれ自律的・分権的に動かざるをえないという事情によるところが大きいのです。けれども、結果的には、このことがプラスに働いてきたと思います。各人が各人なりの仕方、一種のボランティア精神をもって知恵と能力を出し合いながら学会活動にかかわるという流儀が、この学会を支え、またこの学会にいわば「手作り」の雰囲気をもたらしてきました。これは、今後とも大切にしたい特色のひとつです。

もちろん、分権的な組織運営にも問題がないわけではありません。たとえば、各セッションの間の横のつながりが不十分なままに自律的・分権的な活動が展開されれば、それは全体として焦点の定まらない、まとまりのない運営とならざるをえないでしょう。分権的な運営方式は十分なコミュニケーションによって補完される必要があります。必ずしも旅費を使って集まらなくても、今日の情報機器をうまく活用して各セッション間のコミュニケーションを図れば、分権的であって分散的ではない運営が可能だと思います。

先般の総会で新しい体制が発足し、学会はこれから発展期に入って行くわけですが、だからといって、発展を急ぐ必要はありません。停滞は困りますが、無理に「発展」することもないと思います。学際的かつ国際的な交流を楽しみながら、自然体でゆっくりと進んでいくのがよいのではないのでしょうか。そしてそれは、大人の風格をそなえた池井新会長にたいへんふさわしい学会運営のスタイルでもあるように思われます。

最後になりましたが、これまでの4年間、さまざまな形で学会活動にかかわって下さった皆さまのご協力、ご尽力に厚くお礼を申し上げます。

## 2. 新会長挨拶 スペクテイターとプレイヤーのあいだ

池井 望 (大阪学院大学)

たまたま学会が重なり、やむなく浦安の方を欠席して、帰国しましたら大変なことになっていました。「大変なこと」というのは、早速お詫びの電話をさしあげたさいの、前会長・井上さんの言です。「オウムシンリキョウも、地震も、世界のテレビに出るほど大変かもしれませんが、もっと大変なことになっていますよ」。それが時差ボケの耳に水の新会長就任でした。という次第で、ご依頼をうけましたような、大それた抱負などありませんが、『スポーツ社会学研究』の編集で感じたことを述べて、ご挨拶代わりにさせていただきます。

第3巻の編集後記に書きましたように、「体育学」と「社会学」の結婚は、国の内外をとわず、どうもうまく行かない、いや行かなかったようです。亀山さんも『スポーツの社会学』で引用しているマックス・シェーラーの指摘のように、二人は、「相手いない歴」ほとんど70年の、不遇なディシプリン相手でした。両家の婚約成立も、世界的に見て、ようやくここ20年位のことではないでしょうか。その最大の理由は、ごく単純な、しかし重大な問題、学校教育にあると思います。近代社会の思考と感情の秩序が学校で提供され、再生産されていることは、よく知られているとおりですが、このことは体育学やスポーツ、あるいは音楽のケースにも当てはまります。体育館、運動場、音楽教室、(私の体験では、グランドピアノの置いてある)講堂で教えられることは普通の教室とは少し違うこと、副次的なこと、極端なばあいには勤勉さをそこねるもの、それが一少なくとも私のような世代では大人たちの意見になっていました。その結果、前会長が設立総会でいわれたように「今の日本社会学会のメンバーのなかで、かって一流の、あるいは少なくとも相当のレベルのスポーツマン、スポーツウーマンだったという人は、ほとんどいない」ということになる。このことは現在の子供たちのあいだでも変わっていないと思います。そればかりか、もっと悪くなっている。試験に出ることはよいこと、出ないことはよけいなこと、悪いこと。この事情は日本だけではありません。公教育の先進諸国、しかも古代の伝統「メンス・サーナ・イン・コルポレ・サーノ」を受け継いでいると自称するヨーロッパでも、たいして変わらない。シラーのような詩人の人間観は別として、ホイジンハの遊び論は、ようやく1938年のことであり、スポーツや音楽には「真面目な関心がほとんど持たれてこなかった」。ものの本によりますと「スポーツ社会学」の呼び名は、1921年に書かれた、ハインツ・リセという人の本の題名に初めて出てくるのだそうですが、そこで強調されていることも「意志の訓練のために競技スポーツがはたす役割」といったものです。ちなみに上げれば、音楽と社会学の結びつきも、古くはヴェーバー、アドルノといった一合理化論や、唯物弁証法の好きな人には楽しいかも知れませんが一私などには、およそ、頭のいたくなるものばかりです。

スポーツ社会学が、理由のない分類にはばまれて、成立の「可能性」を引き延ばされてきたのは、上の問題と同時に、体育やスポーツが(古典的ではない音楽社会学、の可能性でも、そうでしょうか)何よりもまず身体をとおしての経験でなければならぬばかりでなく、その真の理解のためには身体への内面化が不可欠だということがあると思います。単な

る参与観察のようなものだけでは、やはりスペクテイターの議論にとどまり、プレイヤーの視点を含むものにならない。スポーツ社会学の場合にはスペクテイターよりプレイヤーへ一歩も二歩も近づいたものでなければならぬ。この点が宗教社会学、家族社会学、教育社会学、経済社会学、歴史社会学……等々、あらゆる他のディシプリンとの組み合わせとちがっていた点ではないでしょうか。たとえば全く野球をやったことのない人が、いくら野球現象を社会学的に論じても、あくまでスペクテイターの議論であり、同じスペクテイター側の議論だとしても、せめて草野球の体験者の方がもっとましな議論になる。例のエリアスも若い頃スキーによって一方の視力を失い、またアマチュア・ボクサーとして鼻柱を折ったと言われていますが、このことが『スポーツと暴力』に出てくる古代ギリシャの「パンクラチオン」の生き生きとした描写と、その歴史社会学的考察に役だっていることは疑いなしでしょう。

簡単に結論を言いますと、スポーツ社会学の可能性のためには、ぜひともプレイヤー側からの強力な援助が要る。そして、体育学と社会学の間には、遊学(?)という仲人が要る。二つをつなぎ、スポーツ社会学の可能性を加速させるものは遊び論だ。あまりぱっとしない怠け者の結論ですが、以上が編集会議に集まってきた、いわばスペクテイター型とプレイヤー型の二種類の論文を拝見しながらの私の感想でした。

## 3. 前編集委員長挨拶 『スポーツ社会学研究』の一層の充実を

江刺正吾 (奈良女子大学)

学会の機関誌『スポーツ社会学研究』は、会員の皆さんの学問的情熱に支えられて、予定どおり第3巻まで発行できました。この4年間編集を担当した者にとって感慨深いものがありますが、この間の推移を簡単に振り返ってみたいと思います。

日本スポーツ社会学会が1991年3月に設立され、同年9月に第1回の理事会が京都で開催されました。その会議で機関誌の編集担当理事として、影山 健・江刺正吾・山口泰雄の3名が選出され、編集と発行を担う編集委員会の代表世話人として江刺が決定されました。この決定には、日本体育学会の体育社会学専門分科会が年に1回発行していた『体育・スポーツ社会学研究』を奈良女子大学で編集作業をしていたことが大いに関係しました。ともあれ、その後、前述の編集担当理事は、学会の井上 俊会長と連絡をとりながら、関西地区の会員の中から編集委員として池井 望・伊藤公雄・菊 幸一の3名を推薦し、翌年3月に開催された理事会でこれが承認されました。

編集担当理事の初年度の仕事は、上記の編集委員会の構成の決定と、機関誌発行にむけての規約等の準備でした。後者に関しては、山口・菊の両委員に相談しながら、おもに日本体育学会、日本社会学会あるいは家族社会学セミナーなどの機関誌に関する諸規定を参考にし、原案を作成しました。その案を、1992年3月に開催された日本スポーツ社会学会第1回大会での総会に諮り大筋の承認を得ました。それは、皆さんご承知のとおり、機関誌『スポーツ社会学研究』に関する規定で、①編集規定、②執筆要項、そして③編集委員会規定の3



困難をとまなうかもしれません。日本人研究者の話題提供とからめながら2年計画でその実現をはかれないものかと現在模索しているところです。また、こうした企画を実現させることは、国際的な人的交流や他学会との交流という課題にも、こたえることになるだろうと思います。

第5回の東北地区で開かれる大会では、東北地区の伝統に根差したスポーツ社会学の特色が全面に出るような企画を準備するとともに、以上述べてきたような話題提供が具体的にどの程度計画できるのかを模索するために、イギリス社会学会スポーツ・レジャー部門の関係者やエリアス派の中心人物ダニングらとの予備交渉を、今夏より開始したいと考えています。

科学研究費の申請についても、さらに積極的に取り組んでいきたいと思っています。研究委員会で具体的なたたき台を作成し、会員各位にひろく意見を求めるという方法をとるべきか、それとも会員からテーマをつのり、それを研究委員会が具体化してまとめていくという方法をとるのかを含めて、検討していきたいと思っています。

これらの提案に対して、この機会に、多くの会員から、幅広いご意見が寄せられることを、心から期待いたしております。

## 6. 前事務局挨拶 5年間の反省と今後への期待

松村和則（筑波大学）

上智大学での旗揚げから第2期の理事会解散まで、準備期間を含めると5年間事務局の仕事をさせてもらいました。慣れない仕事だったので、失敗ばかりの5年間だったように思います。一番の失敗は会計処理で、学会の総会では会員の方から様々指摘されて、立往生ばかりしておりました。本人は、あれでも懸命にやっていたのです。学会の前はその整理に丸々2日かけ、出発前1週間は報告の準備と監査の先生方への書類作りでいつも深夜まで作業ばかりしていました。3年目からは、余りの要領の悪さに院生の有志が見るにみかねて手伝ってくれるようになりました。（甲斐健人会員が帳簿の整理をしてくれるようになって大変助かりました。）自分では単純作業は向いていると思って自信を持っておりましたが、40代に入って学内外の仕事の書類がたまりにたまって処理能力の許容範囲を超えていたようです。銀行勤めの経歴を持つ田中さん（非会員）の登場で、彼女の指導の下伝票整理の仕事が格段に巧くなり、最後の年などは慣れも手伝ってスムーズに事が運ぶようになりました。「そんならもっとやれたらう！」などと言わないでください。「手作り学会」を守って行くには、会員全員が参画して役廻りを分担し、会を運営するのが出発点だと思います。

さて、井上前会長・池井会長を始めとする関西の社会学出身の会員の方々が加わってくださり、私の予想を大きく超えて、日本スポーツ社会学会は「おもしろい」ものになりつつあると思います。私は、年会費5千円のこの学会が好きです（因みに一番安い会費の学会は関東社会学会で3千円/年）。手作りでお金をかけず、同好の士が集って研究を交換し合う、学会の原点ともいべき会で有り続けて欲しいと思っています。この会費のままで、もっと

もっと研究と交流を深めていきたい！

これまで理事の先生方には交通費の実費にも満たない交通費補助しかお支払いできませんでした。また、理事会のために体育学会の機会を捉えて東京で下車して会場に駆けつけて戴いたり、様々な「工夫」に不満を言われる方は皆無でした。この場をお借りしてお詫びを申し上げ、深く感謝する次第です。

また、「学会だより」も2号ほど手伝わせて戴いて思うのは、もちろん原稿料なしでお願いする訳ですが、快く引き受けて下さる会員、特に諸先輩方には本当に頭が下がる思いでした。（40代を越えた会員にとっては、本当に学内外の仕事が多くなり、正直いって「そんな原稿書いてられるかよ」というのが本音だと思います。）不躰けなお願いをしまして申し訳ありませんでした。

しかし、院生や30歳代の会員の方からの投稿やご意見、書評など積極的な行動を期待しておりましたが皆無でした。この点が気になります。次号から是非とも「学会だより」を使って相互に批判しあい、学会を面白くしてもらいたいものと思います。希望ばかりでなく、私も投稿したり学会のあり方への意見を述べたり、積極的に活動をしたいと思っています、何卒、宜しくお願い致します。また、今後の事務局である九州大学の多々納・山本・吉田の諸会員へのご支援も宜しくお願いします。

## 7. 新事務局挨拶

能なしの弁解

多々納秀雄（九州大学）

「一体、何故、九州大学がスポーツ社会学会事務局という大任を引き受けるべきか?」。これに対する答は未だに見つかりません。

抑々、事務局の移転についてのご相談があった時、余りの当惑（と言うより「驚愕」）に、一旦は承諾を保留しお断りしたのが実際です。その理由は、事務局を引き受けるかぎりは何らかの新風を学会に吹き込み、新機軸を打ち出すべきであるにもかかわらず、その能力を私共は到底持ち合わせていないと考えたからに他なりません。

しかしながら、そのような役割は事務局というよりも、会長や各種委員会の理事の方々あるいは会員自身こそが中核になるべきであり、事務局の仕事（課業）はその役割遂行を円滑にする潤滑油的なものであるのではないか。更に、我々の研究仲間である福岡大学の松尾氏を加えれば4人が会員である大学は他になく、4人が揃って人並み以上にご迷惑をかけるタイプであること、また体育学会専門分科会事務局を経験したり、「田舎の有名大学」ということで事務的作業にはかなり慣れていること、等々を考え併せた結果、能なしであることは重々承知の上で、この大任をお引き受けした次第です。

周知の通り、学会活動は井上前会長をはじめ、前事務局、更には各種委員会の理事の方々による発足以来の並々ならないご尽力により、既に一応の態勢が確立され、活動も軌道に乗っています。新事務局の課題は、前事務局で積み残された問題を解決しながら、現在の水準を最低限維持し、一層の発展を模索しつつ、その基盤を整備することにあるかもしれませ

ん。しかしながら、前記の意味で、各種委員会及び会員自身の熱意こそが課題解決の前提であり、事務局だけの課題とも思われません。ともあれ、私共としては余り肩肘を張らず、会員の方々の研究活動をスムーズなものとし、和やかな、且つ強烈的な意見交換がなされるようお手伝いすることこそ与えられた責務であると考えたいと思います。

本学会は「手作りの学会」とのことですが、自主的・自発的な手作りの妙味こそ、本来のスポーツの楽しさに通じるものでしょう。スポーツの楽しさの妙味を志向したり、その妙味を体感し、作り方も体得しているのが本会の会員の特徴かと思われまます。事務局の仕事の殆どは不躰な「お願い」と「ご依頼」ですが、その折には是非とも、子供の頃の正に「手作りの遊び」を思い出して戴きたいと思ひます。思い出して戴ければ、恐らく新事務局の活動もスムーズなものになると思われまます。

最後に、蛇足ながら、学会が研究者の集まりであるかぎり、研究活動の活発化こそが学会の発展をもたらす、事務局の存在意義をも高めるものでしょう。私共が「嬉しい悲鳴」をあげざるを得ない程の研究の活発化、そうなるためのご意見やご提案を切望します。

なお、事務局の活動の円滑化のために、一応、下記のように役割分担しています。

(但し、連絡等については4人の誰でも構いません)。

総括・研究担当――多々納秀雄(九州大学) 庶務担当――山本 教人( )

会計担当――吉田 毅( ) 渉外担当――松尾 哲矢(福岡大学)

今後、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、何卒宜しくお願ひ致します。

## 諸報告

### 1. 理事会・総会報告

#### 第II期 第4回日本スポーツ社会学会理事会報告

日時：1995年3月29日(明海大学・会議室)

参加理事：荒井、井上、伊藤、今村、江刺、亀山、佐伯、松村、森川、山口

研究委員会(今村)：

科研費の申請はできなかった。次期の理事会にお願いしたい。学会のシンポジウムや他の企画と研究委員会との関係をはっきりとすることが必要だろう。大会日の補助を明文化する。研究プロジェクトを作るために学会から補助を出すのがよいだろう。

渉外委員会(山口)：

北米スポーツ社会学会に参加(日本人は6名)。入会方法など詳細をお知りになりたい方は山口まで。1995年はカリフォルニアで開催。

研究誌編集委員会(江刺)：

- 『スポーツ社会学研究』第3巻が、予定どおり発行できた。(本文91ページ、400部印刷)  
投稿原稿は論文8編、研究ノート1編であったが、掲載されたのは、論文2編、研究視点2編、研究ノート2編である。したがって、投稿原稿のうち3編が辞退という結果となった。なお、依頼原稿として、書評2編を掲載した。
- 「研究視点」という概念は、研究上のアイデアを提供するような内容を持つもの、「研究ノート」は、確実なデータを重視する内容を持つもの、として区別した。
- 投稿者は、「執筆要領」を必ずしも順守しているとはいいがたい。特に、引用文献の記入の形式については、第3校まで修正することが少なくなかった。
- 表紙のカラーは、竹原氏の原案ではメインカラーがブルーで、8種類のサブカラーを使うことになっているが、メインカラーとあまり釣り合わないようなサブカラーがあるので、後者を5種類にへらした。したがって、区切りよく5年に1回サブカラーが回ってくることとなった。
- 『スポーツ社会学研究』の印刷部数は、事務局と相談のうえ、会員の増加や将来の需要などをみこんで、第2巻より100部多い400部とした。

(参考)

第1巻(1993年3月発行)：112ページ、300部印刷、540,750円

投稿論文4編、研究ノート1編であったが、掲載したのは論文3編、研究ノート1編、書評1編となった。なお、特別寄稿として4編を掲載した。

第2巻(1994年3月発行)：119ページ、300部印刷、540,750円

投稿論文6編であったが、掲載したのは論文4編、研究ノート1編となった。なお、特集論文として2編、依頼原稿として外国論文の紹介1編を掲載した。

平成7年3月29日 於、明海大学

(編集作業を終えるにあたって)

1. 編集作業は、中心となって仕事を切り回す人を確保することが大事である。編集担当の人数は、効率からみてもたいして重要な要素ではない。
2. 編集「作業」にかかる費用は、学会事務局より一括うけとって運用するのが、小回りがきいて仕事がしやすい。ただし、機関誌の印刷代は事務局から支払ってもらってもよいであろう。
3. 第4巻の発行に向けて、『スポーツ社会学研究』の発行に関する規定をみなおすのもよいであろう。
4. 機関誌の質的向上をめざして、投稿原稿が多くなるような手だてを考えること、そして、査読結果について執筆者が謙虚に対応すること、などが必要であろう。

事務局(松村)：  
 会員数253名(1995年3月に入会した人を除く)会費未納者は64名(平成6年度)。自動振込にする意見もあるが、事務局としては学会に積極的に参加して戴くためにも見合わせてきた。次期理事会で検討。

### 第III期 第1回理事会報告

参加理事：井上、佐伯、多々納、亀山、森川、江刺、松村、今村、山口、宮内、山下、菊、平野、生沼(新理事)

第III期理事：  
 荒井貞光(広島市立大学)、伊藤公雄(大阪大学)、菊幸一(奈良女子大学)、池井望(大阪学院大学)、平野秀秋(法政大学)、宮内孝知(早稲田大学)、生沼芳弘(東海大学)、多々納秀雄(九州大学)、上杉正幸(香川大学)、山下高行(立命館大学)、松村和則(筑波大学)  
 以上11名(順不同)

- ・学会のテーマ部会で研究の積み重ねができないのか(森川)。次期の理事会で検討する。
- ・学会初期の目的である研究誌発行の役割は終わった。次は研究プロジェクトを作って活動していく時期である。研究補助として10万円を計上する(佐伯)。  
 →総会で承認され1995年度予算に組み入れられた。
- ・「日本スポーツ社会学会だより」への情報を理事は積極的に出すよう努力する(全員で確認)。

第III期理事会役割分担：

会長：池井  
 理事長：平野  
 事務局・会計担当：多々納  
 研究誌編集担当：平野(委員長)、宮内、生沼、松村  
 (編集委員を、北村薫、清水論、渡辺潤の各氏に委嘱)  
 研究委員会：伊藤(委員長)、上杉、山下、菊(世話人)、荒井  
 渉外担当：伊藤、山下  
 監事：次回の理事会で決定

進行(庶務担当理事)

1. 会長挨拶
2. 議長選出
3. 議事
  - (1) 報告事項
    - a. 理事会報告
    - b. 編集委員会報告……………資料①参照
    - c. 事務局報告
    - d. 役員選挙結果報告
  - (2) 審議事項
    - a. 平成6年度決算……………資料②参照
    - b. 平成7年度予算……………資料③参照
    - c. 役員選出細則の改正案……………資料④参照
    - d. 第III期役員案
    - e. 第5回学会大会開催案
4. 新理事挨拶
5. 閉会

[訂正とお詫び]

総会で金崎会員を誤って理事として呼び上げましたが誤りでした。ここに訂正して、お詫び申し上げます。

## 2. 編集委員会より

既に葉書にてご案内申し上げましたように、今年度の『スポーツ社会学研究』への論文を下記の要領でお寄せくださるようお願い申し上げます。なお、「原稿投稿」の締切は、8月31日です。

- 1) 投稿にあたっては紀要末尾に掲載の「機関誌に関する規定」とその中の「執筆要項」をご参照ください。  
 提出原稿部数、原稿形式、その他すべて「要項」の通り遵守くださるようお願いいたします。
- 2) 所定の「引用文献の記述形式」には、とくに充分ご留意くださるようお願いいたします。
- 3) 機関誌に関する問い合わせなどは、次の編集委員会事務局までお願いします。

編集委員会事務局：

〒194-02 東京都町田市相原町4342 法政大学社会学部 平野秀秋  
 電話：0427-83-2434(研究室直通) e-mail：hhirano@mt.tama.hosei.ac.jp  
 FAX：0427-83-2358(学部事務課に届きますので、小生氏名も必ずお添えください)

資料①：編集委員会報告

今年度(第3巻)		前年度(第2巻)	
<b>1. 収入</b>			
学会より	700,000円	700,000円	
前年度より繰越	26,886円		
頁超過分売費	35,000円		
<b>計</b>	<b>761,886円</b>	<b>700,000円</b>	
<b>2. 支出</b>			
印刷費	515,000円	540,750円	
会議費	46,471円	60,162円	
通信費	42,805円	40,693円	
交通費	24,960円	24,700円	
事務費	4,034円	6,809円	
謝金	5,000円	0円	
<b>計</b>	<b>638,270円</b>	<b>673,114円</b>	
<b>3. 収支</b>			
	+ 123,616円	+ 26,886円	
	(第4巻へ繰越)	(第3巻へ繰越)	

資料②：平成6年度決算

6年度予算書

1: 収入の部	1268817円
2: 支出の部	1268817円
3: 差引残高	0円

1: 収入の部

項目	金額	備考
繰越金	46452	前年度繰越金
会費	1000000	
その他	222365	広告費ほか
合計	1268817	

2: 支出の部

項目	金額	備考
学会誌関係	700000	印刷代
学会だより	120000	印刷代
通信事務費	180000	切手、はがき、郵送費ほか
理事会経費	170000	遊覧費用ほか
事務局作業補助	80000	事務用品ほか
その他	18817	振込手数料ほか
合計	1268817	

3: 差引残高

項目	金額	備考
繰越金	0	

6年度決算書(2月末日決算)

1: 収入の部	1458017円
2: 支出の部	1224540円
3: 差引残高	233477円

1: 収入の部

項目	金額	備考
繰越金	46452	前年度繰越金
会費	1158700	会員会費
学会誌売り上げ	57500	学会誌売り上げ代
雑収入	195365	利息、広告費ほか
合計	1458017	

2: 支出の部

項目	金額	備考
学会誌関係	700000	印刷代
学会だより	120000	印刷代
通信事務費	193349	切手、はがき、郵送費ほか
理事会経費	173442	遊覧費用ほか
事務局作業補助	26473	事務用品ほか
雑費	11276	振込手数料ほか
合計	1224540	

3: 差引残高

項目	金額	備考
繰越金	233477	次年度繰越金

上記決算書と監査の結果、間違いないことを証明いたします。

平成7年3月24日

監査 嘉戸 脩

金崎 良三

資料③：平成7年度予算

7年度予算書

1: 収入の部	1,483,477円
2: 支出の部	1,483,477円
3: 差引残高	0円

1 収入の部

項目	金額	備考
繰越金	233,477-	前年度繰越金
会費	1,100,000-	
その他	150,000-	広告費ほか
合計	1,483,477-	

2 支出の部

項目	金額	備考
学会誌関係	700,000-	印刷代・編集費
学会だより	120,000-	印刷代
通信事務費	180,000-	切手、葉書、郵送費(研究誌他)
理事会経費	220,000-	交通費補助、研究プロジェクト経費
事務局作業補助	80,000-	作業手伝い・事務用品他
学会大会補助	50,000-	第5回大会事務局への補助
その他	15,000-	振込手数料他
予備費	118,477-	
合計	1,483,477-	

(注) 新たに予算化されたもの：大会補助。

資料④：役員選出細則の改正案

役員選出細則改正(案)

第7条(理事定数)  
理事の定数は、原則として正会員の200名以内の時は15名に1名、200名を越す場合は20名に1名の割合とする(端数は切り捨て)。この定数は理事会で予め投票前に会員に知らせることとする。

第11条(役員任期)  
会則第9条2項の規定にもかかわらず、すべての役員は、3期6年以上連続して役員になることはできない。ただし、途中1期2年以上の間隔があいた場合はこれに抵触しない。

第7条(理事定数)  
理事の定数は、原則として正会員の200名以内の時は20名に1名、200名を越す場合は、200名を越えた会員数30名毎に1名を増員する(端数は切り捨て)。この定数は理事会で予め投票前に会員に知らせることとする。

第11条(役員任期)  
会則第9条2項の規定にもかかわらず、すべての役員は、2期(4年)を越えて連続して役員になることはできない。ただし、途中1期2年以上の間隔があいた場合はこれに抵触しない。

### 3. 前編集委員会より

『スポーツ社会学研究』第3号の14頁の英文タイトルと英文キーワード、および71頁の小見出しに誤りがありました。深くお詫びすると共に、以下のように下線部をご訂正ください。なお、学会後に会員に配布される分については、訂正シールが施されています。

[誤] 英文タイトル部分

Lifestyles of University Students and Their Sports Activity Performances

→ [正] Preferences

[誤] 英文キーワード部分

sports activity performances → [正] preferences

[誤] 小見出し部分

多発的=自発的規範 → [正] 他発的=自発的規範

### 4. 事務局より

1. 第4回大会の抄録集に残部があります。ご希望の方は宛先を書いたB5版封筒を下記宛にお送りください。締切りは8月末日までです。なお郵送料は大会費の残金を当てますので不要です。

〒263 千葉市弥生町 1-33 千葉大学教育学部 今村浩明

2. ご承知のとおり、本学会は会員の皆様の会費でもって運営されていますが、会員数自体が少ないことに加え、年会費5,000円という額は他の学会費に比べ劣るとも勝りません。このため、是非とも会費の納入をお願いしなければなりません。しかしながら、昨年度で数十名、本年度はまだ半数以上の方が未納となっています。

未納の方には、本誌に振込用紙を同封していますので、至急ご納入願います。

3. 本学会の学会誌『スポーツ社会学研究』は、これまで第3巻まで発刊されていますが、そのバックナンバーが少なからず残っています。新入会員の方々ははじめご入用の方は、下記の価格で販売いたしておりますので、事務局までお申し出ください。

1、2巻：2,300円 3巻：2,000円

4. 『会員名簿』は平成4年に作成されていますが、その後、新入会員が極めて増加するとともに、会員の勤務先や住所の変更も少なくありません。このため早急に新たな『会員名簿』を作成したいと思っておりますので、特に4月以降に移動をなされた方々は新たな住所等をお知らせください。(移動の連絡のない会員の場合、本誌自体が届きませんので、その方々については、最寄りの会員の方からのご連絡を是非お願いします)

5. これまでの『日本スポーツ社会学会だより』の一層の充実を期して、本号から誌名を『日本スポーツ社会学会会報』に改めました。研究のための覚え書き、書評、短信、随筆(?)までも掲載する積もりです。内容が纏まり次第、随時、原稿を事務局までお送りください。忌憚のない、自由な意見の交換こそが学会を活性化するものと思われまますので、特に若い研究者の方々の投稿をお待ちしています。なお、編集作業の簡易化のために、原稿はできるだけ使用機種とソフト名を記したフロッピー・ディスクか、E-mailにて送付頂ければ幸いです。

## 日本スポーツ社会学会第4回大会報告

### 1. シンポジウム

「メディア・スポーツの功罪」—コメンテーターの視点より

佐伯聰夫(筑波大学)

#### 1. はじめに

第4回日本スポーツ社会学会シンポジウム「メディア・スポーツの功罪」は、「ディベート」を売りものに企画された。それは、論証の正当性を競うというよりも、話題性による関心の喚起の仕掛けであり、さらに学会の議論が持つ主張の曖昧性を打破し、問題を明確化する戦略的な意図を持つものと解釈される。そのため、方や、これまでスポーツイベントを数多く手がけ、わが国のメディア・スポーツ育成の中核にいた間宮氏(順天堂大学)が功の立場を、他方、批判的ジャーナリズムの視点からスポーツ界に先鋭的な問題提起をし続けている谷口氏(ジャーナリスト)が罪の立場を代表し、舌戦を繰り広げるディベート競技者として選ばれたのである。

#### 2. 論争の経緯

両者の論点はメディアによるスポーツの商品化の功罪に集約される。第1立論で、谷口氏は、メディアはスポーツを商品化し、スポンサーに従属するスポーツ体制を作ったと断罪した。間宮氏は、メディアはスポーツの可能性を開発し、それを支援するスポンサーを見つけだし、スポーツの普及発展に貢献したと讃えた。第2立論では、谷口氏は、スポンサーは企業利益のためであり、商品化はスポーツの可能性を矮小化すると批判し、間宮氏は、スポンサーによるサービスの開発は、スポーツ享受の民主化を進める重要なスポーツ貢献であると擁護した。ディベートでは、谷口氏「メディア・スポーツはスポーツ参加を疎外し、勝利至上主義を煽り、スポーツを画一化する」、間宮氏「関心を高め、スポーツ享受を拡大し、多様化にも貢献する」と主張し合った。功側、中立、罪側に分けられた会場からは、明確な支持論述は少なく、例えば、功罪の基準となる「スポーツのあり方」をめぐる質問等が出された。

#### 3. コメント

学会シンポジウムには珍しく、立論の接点はスポーツの商品化の是非、メディア商品としてのスポーツの意味に集約され、その意味で論点が明確化したディベートであった。しかし、残念ながらこの論点を深めることができず、第1幕を閉じたのである。その理由は、時間的制約もさることながら、スポーツ社会学におけるメディア・スポーツ研究の立ち遅れによるものと思われる。

古代社会において、王位継承権が競技の勝利によって正当化されたように、スポーツは神の意志を表明するメディア(霊媒)であった。現代社会においては、スポーツはその意味を潜在的に持ちながら、多義的な象徴媒体として記号化し、商品化によって著しい活性化を遂げ、巨大な社会的影響力を持つメディア・スポーツ界を構成している。従って、スポーツのメディア性及びメディア・スポーツは、スポーツ社会学にとって極めて重要な研究テーマであると言えるであろう。しかしながら、メディア・スポーツ研究が遅滞したのは、スポーツ研究において、M. アーノルド以来の「教養/無秩序、オリジナル/コピー」の文化的ヒエラルヒー論を背景とし、あるいはフランクフルト学派の大衆文化批判に連なる「行うスポーツ重視/見るスポーツ蔑視」の伝統、そしてスポーツにおける「身体性の特権化」が潜在するからではないであろうか。

メディア・スポーツは、ライブ・スポーツを資源として開発しながら、メディア・スポーツ・ブ

ロデュースのシステムの中でメディア・テクノクラートがメディア・テクノロジーを駆使して商品化する構造を持っている。この構造の中で、情報商品として開発されたメディア・スポーツは、報道/宣伝、論評/主張、教養/娯楽、教育/教化の境界性・曖昧性を特性としながら、政治・経済・文化の構造要因から民族・人種・性・世代のアイデンティティ要因に連なるコンテキストの中で、多義的な意味解釈を許容する記号として消費される。多種のメッセージ分析を除いて、これらはスポーツ社会学にとってなお未知の分野である。そしてそれは、まさしく21世紀社会科学の中核となるであろうメディア論、コミュニケーション論、文化記号論、文化商品化論、ポピュラー・カルチャー論等の格好のテーマである。従って、このシンポジウムを契機に、スポーツ社会学の分野で、メディア・スポーツ研究が一層促進することが望まれる。

### シンポジウム「メディア・スポーツの功罪」を企画して

北村 薫（順天堂大学）・矢島万沙未（明海大学）

今回のシンポジウムを企画する段階で私たちが最も懸念していたのが「討論できない」「言いつばなし」の状況に終わってしまうことでした。前回の愛知での大会の時、シンポジストが「もっと討論できるかと思っていたのに・・・」と締めくくっていた言葉が耳に残っていたからです。私たちは、今回のシンポジウムを討論スポーツと位置づけました。

スポーツですから、功罪どちらの立場に立つにせよ「打ち合える」有能な選手が必要です。幸いなことに、ストレートで辛口のスポーツ批評で著名な谷口源太郎先生、電通トップとして世界陸上やアメリカズカップなど数々のスポーツビジネスをプロデュースされ、93年から順天堂大学教授に就任された間宮聰夫先生がディベーターを引き受けて下さいました。コメンテーターには文部省でメディアスポーツに関する委員会の委員長をされている佐伯聰夫先生にお引き受け頂きました。

佐伯先生からは、当日のコメントだけでなく、企画段階から各種コメントをいただきました。また、ディベート方式のシンポジウム企画が練られる過程では、大会運営委員長の今村先生をはじめ、委員の北森先生、さらには月例研究会後の居酒屋で森川先生や宮内先生等、様々な方のご意見を参考にさせていただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

シンポジウム自体は、当初私たちが期待していたほどの「打ち合い」にはなりませんでしたが、「フロアからの発言が出なかったらどうしよう」といった企画側の不安を一掃するほどの意見カードが集まりました。皆様のメディアスポーツや谷口・間宮両先生の立論に対する関心の高さが何われ、企画側としてはほっと一安心というところでした。しかし同時に、司会者としては、どうやって全員の発言を確保しようか、と新たな時間との戦いに心を悩まされることとなりました。

「こんなことを言ってよかったのかな」と冷や汗をかかようなこともたびたび。2時間があつという間に過ぎていました。何とか閉会にこぎつけることができたのもご参加の皆様のご協力の賜物と深く感謝しております。

その後、ある先生から「北村さんは谷口さんの勝ちといったけど、私は間宮さんの勝ちだと思う」と言われました。確かに両先生の立論は拮抗していました。でも、ディベートシンポを「討論スポーツ」と位置づけた私たちにとっては「引き分け！シャンシャンシャン」では終わらせたくなかったので司会の独断で判定させていただきました。今度は「功の立場から谷口先生に、罪の立場から間宮先生に立論して頂くディベート」もおもしろいのでは、などと考えている今日この頃です。

## 2. 講演 『中国における全民健身体育および学校体育の課題』

劉 紹曾（北京体育大学）

### 1. 劉 紹曾教授について

現在、スポーツや身体文化の研究においても、アジアとの交流が重要になってきている。今回はその交流の一環として、組織委員会によってお招きいただいたのが、北京体育大学の劉 紹曾教授である。氏は、北京体育大学の理論研究室の主任教授で、体育理論の方面では中国の第一人者である。研究の範囲も広く、『学校体育学』『現代教学論と体育教学』『障害者体育』『中国老年百科全書』等、多方面にわたる著書をおもちである。今回の講演内容については、「中国におけるスポーツ振興政策の現状と学校体育の課題」といったテーマでのお話をお願いしていた。

### 2. 講演要旨

#### (1) 「全民健身計画」について

体育の中心を大衆体育に移すという仕事は、極めて複雑で困難な仕事である。そのためには、組織的で計画的なやり方を必要とするが、「全民健身計画」は、まさにそのために生まれたものである。現在、これが全国的に実施される運びになってきている。江首席も、先日開かれた第8回全国人民代表大会第3回会議で、この「計画」について言及している。この「計画」の完全実施は、2000年からであるが、今年からそのための準備期に入った。最初の1995～6年は、その第1段階として、国家体育運動委員会から「全民健身一二一運動」が提唱されている。

「一二一」とは、行進や運動をする時のかけ声で、日本流に言えば「イチニサン」にあたる。これは、例えば個人は「毎日1回以上は体育健身活動に参加し、2種類以上の体育健身方法を習得し、年に1回は体力測定を受ける」というように、覚えやすく立てられた到達目標である。このような目標が、個人、家庭、地域社会、学校の4つのレベルにおいて定められている。もちろん各レベルによって内容は異なるが、いずれも上述のように「一二一」に従って作られている。

「全民健身計画」は、国民の「体質」向上を大目標にしているが、経済と社会が不断に発展するような状況下では、人々の「体質」もまた不断に増強されるべきであるというのがその基礎理論となっている。しかし、まだ多くの問題を持ち、法規的側面での整備や、資金面、ソフト面などでの充実が課題となっている。そのために、すでに「社会体育研究所」と「全民健身研究センター」が設立されている。

#### (2) 学校体育について

中国の学校体育は、改革開放政策をとり始めてから、全般的には成果を収めてきたことは明らかである。しかし、経済的な面での未発達のため、人的・物的な面でまだ多くの問題をもっている。とりわけ最近の「進学第一主義」の傾向は、学校体育の発展に大きな影響を与えてきている。

現在の体育の特長について一概にいうことは難しいが、全体的には「技術教育」の傾向が強い。そこで「競技体育」と「教育体育」との間で矛盾対立が生じてきている。これらの問題の解決のためには、今後、現代的な「人材」観や体育観を確立していくことと、人々の意識を変えていくことが必要である。

なお、体育の時間数のことであるが、最近の小・中学校の教育課程の改革により、体育授業は「学科類」と「活動類」の2つとなり、従来より時間数が週あたり1～2時間増加することとなった。この改革は、小・中学校の場合は今年の秋からである。前者は教師の指導性の強い授業であるのに対して、後者は、そこで実践したことを実践するための授業である。この変革は、多様な体育目標を、2つの授業に振り分けることによって、授業の効率を高め、全面的な発達を保証するためである。しかし、この変革の背景には、週5日制の実施に伴ういきさつ（かけひき？）があった。

### 3. 感想

劉先生の話は、中国の最近の状況を知ることができたという点において、大変良かったと思う。しかし、体育・スポーツをめぐる最近の動きが、中国の社会状況とどのようにかかわっているのかということに関して、もっと突っ込んだ話を聞きたかった。けれども、それには限界があるということも理解できる。その点で、今後我々が、中国において体育・スポーツがどのような社会的役割を果たしていくのかについて、見守り、研究していく必要があるように思われる。中国では、現在大きな実験が行われているといってもよい。その知見は、わが国の問題性を知る上でもきっと役立つはずである。  
(文責：影山 健)

### 3. 一般発表

〈第1日(3月29日)第1会場〉

上谷香陽(お茶の水女子大学大学院)・岡田光弘(筑波大学体育科学研究科)：「問い」と「答え」は何を語るのか — 「ヒーローインタビュー」の会話分析—

岡田光弘・上谷香陽：スポーツという語り — 「ヒーローインタビュー」の会話分析—

岡田光弘氏と上谷香陽氏のお二人によってなされた報告は、スポーツの研究にエスノメソドロジ—という方法を導入するとどのような研究が可能となるのかを示すものであった。

従来のスポーツのディスコースの研究は、スポーツがメディアによって生み出されたドラマあるいはイベントとして想定されていた。そこではメディアのスポーツ中継に特有な「語られ方」が前提とされていたが、エスノメソドロジ—を介するならば、その「語られ方」それ自体がいかんして構成されるのかを問いかけることになる。あらゆる出来事は、その場において音声や映像の一定の組織のされ方によって成り立つものであると考えるからである。

そこでここではそうした方法を適用するにふさわしい場面として、「ヒーローインタビュー」が取り上げられた。その理由としては、明確な始まりと終わりによって区切られた完結した場面であること、また考察される焦点が話された言葉によって限定しようという点にもとめられている。当日の発表においては春の選抜高校野球の場面のビデオが公開され、またそれをもとに作成されたトクリプトを参照しながら具体的に考察がなされた。たとえば、ヒーローインタビューするアナウンサーが、選手に呼びかけ、選手がその問いに受け答えするプロセスを通して、誰がヒーローなのか、当の経験とはどのようなものであったのかが、両者のやりとりのうちにおいて組織化されていく。すると、そこにおいて視聴者の目に観察可能な場面の組織化を介し、ニュースインタビューの理解可能性が開かれていく。つまり、観察可能性と理解可能性は不可分の関係にあって、「問い」と「答え」の連鎖によって「スポーツという語り」が立ち現れてくるわけである。

ここで使用された方法はエスノメソドロジ—のうちでも特によく知られた「会話分析」という方法であったが、会話の形式的な分析を行うことによって「スポーツをとり巻く、様々な権利、義務、期待の構造」を浮き上がらせ、それらが一種の規範として作用することを明らかにする意図が示されていた。

この両者の発表の後に、会場からはエスノメソドロジ—をめぐる理解について質問が出された。たとえばエスノとは(民族固有の)、メソドロジ—(意味を成り立たせるコード)とするならば、スポーツという固有の領域の意味を成り立たせているコード、—それは当事者において意識されているかどうかは不明なのだが、—を発見する試みなのではないか、などというもの。あるいは、手続きのぎょうぎょうしさにもかかわらず、分析された意味は意外性に欠けていて常識的ではあるまいか、という質問などであったが、いずれにしても、若い世代のスポーツ研究の新しい試みとして、今後の発展が期待されるものとして受けとめられていた。(文責：龍谷大学 亀山佳明)

挾本佳代(法政大学)：C. ギャラガー「社会的身体」論に関する考察

松田恵示(大手前女子大学)・島崎 仁(大阪教育大学)："SPORT" 概念における「脱「身体」化」をめぐる一考察

挾本氏の報告は、C. ギャラガー編著 "The Making of the Modern Body" 収録論文で提起された「社会的身体」という概念を検討し、これが近代における経済というシステムの所産であることを明らかにすること、特にその際、トーマス・マルサスがかれの時代の古典は経済学の隆盛に対置して提起した「経済システムによっては操作不可能な身体」という問題を検討することを主眼とするものであった。

さらに、そのような歴史的経過をふまえた上で、現代の流行にみられるように身体があたかも社会の制約をそれ自体で解き放つ力能を持っているように扱うことは危険な発想であり、身体の問題の背景に存在する社会的文脈をつねにあわせて理論の射程に含む必要について言及しようとしたものであった。

一方、松田氏の報告も、「スポーツ」という語は本来身体のみならず精神の特定の状態をも含んだ意味内容を持つものであり、決して身体現象のみを切り離して論じるべきものではないこと、また反面から見れば狭義のスポーツと一見縁のない人間行為の中にも当然身体が関与せざるを得ないことは明白な事実であり、その意味でも身体をスポーツ現象の中だけに限定することが不可能であることを論じようとするものであった。

松田氏のこの主張は、見方をかえれば社会現象にして身体現象ならざるものは存在しないという、一見自明が見逃されやすい問題の指摘と受け取ることもできる。そのような主張の上に立つて、同氏は若干の社会学者たちに言及しながら一般に社会という枠組みの中で身体現象がどのように扱われる傾向があるかを描写しようと試みた。

上記の要約からわかる通り、2名の報告者が展開した論調には偶然にも1つの大きな共通点があった。本学会にとって、スポーツをめぐる身体と社会との関係が大きな中心課題であることはいうまでもないが、実は身体と社会という問題は、本来社会学全体、ひいては人文・社会科学全体が「何らかの理由」で従来等閑視してきた問題領域と大きく重なっているという問題状況の指摘が、当日比較的若い世代の研究者からなされたことである。

「何らかの理由」とはなにかを、昨年度の本学会におけるシンポジウムの論点を借りていえば、それこそが「モダニズム」なのであるとも表現しようであろう。あえていえば、近代社会とは人間に身体があるという自明な事実を消去しようとするものの上に成り立った社会であったということも可能かもしれない。いかにして消去したか、という問題を挾本報告は市場経済のような巨大社会システムの登場に求めようとしたのであり、松田報告は身体が単独で社会から離脱することの中に求めようとしていた、とも考えられる。

そう見れば、両報告とも今後の充実した討議の素材となりうるものであった。会場における質疑は、時間の制約もあったため必ずしも両報告者にとって満足のいくものではなかったかと司会者として反省している。しかし、ここで提起された問題点が一朝一夕に回答を見いだせるほど容易な問題でないことも事実である。なぜこのような問題状況が成立したのか、また現代においても依然として成立しつづけるのだろうか。本学会の十分な研究蓄積が、今後継続して求められる点である。同時にそれは、うたがいがなく他分野にたいする重要な刺激と貢献ともなることであろう。

(文責：法政大学 平野秀秋)

## <第2会場>

高橋豪仁（徳島文理大学短期大学部）・東川安雄（広島大学）・野崎武司（香川大学）：

### 「広島ビッグアーチにおける」リーグ観戦者の来場要因とコミュニティ意識に関する研究」

は、高橋氏の前よりの研究テーマ、スペクテーターの一連のものである。これまではプロ野球、特に広島カーブの応援者行動に関するものを発表されている。

今回の報告は、2つに分かれ、1つはスタジアムに来場する要因分析であり、もう1つはチームに投影される地元意識といったものである。1つ目の来場要因としては、「カタルシス」「ドラマ」「技術2」「逃避」「一体感」といったものであるという。例えば、「スタジアムでゲームを見ると、仕事や勉強のストレスや、その日の疲れから開放される」傾向が強く、しかも来場日数の多い人ほど、これらの充足を得ているという。地元意識については、観戦者の8割以上の方がサンフレッチェ広島が地元で活気を与えたと感じているという。

当日の発表は、重回帰分析の手法を用いた報告が関心をひいた。どのくらい選手を知っているかの人数が来場日数に影響を与えるという。こういう結論が出ると、広島市民球場など広島ファンは冷たい、見に行かないなど陰口をたたかれるだけで来場者に伸び悩む球団にとっても市民にとってもその来場者アップの追い風になりそうなデータである。会場からは、コミュニティ意識という場合の範囲に関する質問が出たと記憶している。コミュニティという言葉自体がまことにファジーなものである。そろそろコミュニティなる言葉にかわるもっとピタッとはまるコミュニティ関連のスポーツ言語はないものか。いずれにせよカーブ、サンフレッチェと一貫して同一テーマを追い続ける高橋氏の姿勢に脱帽する。

### 白石義郎（久留米大学）：「福岡ユニバーシアードの研究（1）—都市はなぜ巨大スポーツイベントを招致するか—」の報告に移りたい。

白石氏は昨年の学会大会のシンポジウム「スポーツイベントと市民参加」においても同様の報告をされている。氏によると、ユニバ招致の言説（プレス発表やパンフレットの表現のようである）を分析することで、“意図の海図”を読み取ることができたという。それは、（1）国際交流（2）活性化（3）市民参加であるという。おそらく広島アジア大会の場合も（1）から（3）はあてはまるのではないか。政令市であるから二都市とも同じ都市戦略が用いられるのであろう。注目すべきは、福岡ユニバが「学生の大会」であり、「みんなのスポーツ」の活性化戦略であるというこれらの言説が消去されたか、あるいは後退していることにあるという。ユニバーシアードや各種の学連組織、あるいはスポーツ少年団においても、その組織の主役は対象者に回され、大人が操作者になることは度々指摘されてきた。未だに切り換えられない主客の問題である。

かなり厳しい意見がフロアから提出され、会場に一瞬緊張が走る。福岡大の松尾哲矢氏は、より組織委員会に近い立場より見た時に、白石氏がリストアップしている言説なるものは偏りが強いという。資料が特定の新聞記事だけでは心もとないという意見も出された。ごもっともな意見である。福岡ユニバ100日前の時点では入場券販売は不振、協賛金もさっぱりという。（これは共同の記事であろうか）スポーツ社会学であるから、スポーツとは何かという本質論よりもスポーツ大会、スポーツ組織の分析を急ぐべきである。内部告発や公式文書の解説に留まらない組織論、大会論が待たれる。スポーツ社会学諸兄諸嬢、福岡ユニバ盛り上げのため、近くのJTBでユニバ入場券を買おうではないか。

（文責：広島市立大学 荒井貞光）

吉田 毅（九州大学）：「スポーツ選手における二次的社会化の探究 —あるサッカー選手の苦難をめぐって—」

### 東方美奈子（早稲田大学）：「ランニングの社会化に関する研究」

これら2つの発表は、ちょうどまい具合に、スポーツにおける社会化研究の2つの分野にかかわるものであった。すなわち吉田氏の発表は、スポーツによる社会化（Socialization via sport）の研究であり、また東方氏のは、スポーツへの社会化（Socialization into sport）にかかわる研究であった。

吉田氏は、最初に、これまでの社会化研究が、「スポーツへの社会化」、とりわけ少年期を対象とするものが多かったことを指摘すると共に、スポーツが様々な形で日常生活に浸透し、「変化を特徴とするような社会」においては、特に「青年期以降を対象」とした、「スポーツによる社会化」研究が重要であることを指摘した。そのような考えから、氏は、この研究において、サッカーのラモス選手を取り上げ、彼が、「古いアイデンティティ」の危機に直面しながら、いかにサッカー生活等を通して日本の社会に適応していったか（二次的社会化）について、伝記により分析している。そのための方法論として、エリクソンのライフサイクル論を用いている。そして、研究の結論として、氏は、二次的社会化は、それ以前の発達段階レベルを前提として成立し、またその基礎として同一性形成が重要であること、その意味で、ライフサイクル論の有効性が確認されたこと、またこれまで経験的に語られてきた「修羅場をくぐり抜けた者は精神的に強い」という言説の有効性が理論的に確認できたこと、等を指摘した。

それに対して東方氏の研究は、いかに人々がランニングを始め、それを継続していくようになったかについて、市民ランナーの4人をインフォーマント（情報提供者）として選び、自由な口述を通して明らかにしようとするものであった。氏は、このような研究を通して、ランニングに対して普遍的な理解を得ること、肯定的なものから否定的なものまで、異なったランニング観を生み出してきたその社会的背景を明らかにしていくことを目標としている。結論として、氏は、4つの事例を通して、ランニング継続の過程として、「3日坊主に終わらないで継続していく過程」「走ることが面白くなってのめりこんでいく過程」「走ること自体に楽しさを見いだす過程」の3つがあることと、ランニングに対する価値観は、個人によっても時間によって変化し、多様性があるが単純でないこと、等を指摘した。

以上のように、両者は、社会化研究の方向では違っていたが、研究方法として、量的な研究ではなくて質的な研究であるという点では一致していた。この点に関連して、研究の一般化ということについて質問があったが、このような研究手法は、近來の社会学研究のひとつの方向を反映したものであり、今後の研究の手がかりを得るという点において重要な意味があったように思われる。しかし社会化の問題は、“into”であれ“via”であれ、常に社会的価値観と関連し、そうした点でも肯定的な側面と否定的な側面の両方を有するものである。したがって、今後ともこのことを念頭に置いて、社会化の問題をより総合的に明らかにしていく必要があるように思われた。

（文責：影山 健）

甲斐健人（筑波大学大学院）：中村敏雄の「学校体育論」 —学校体育論の必要性再考の糸口を求めて—

〈要旨〉

日本の「成長」を支えてきた社会的価値観の再考が迫られる中で、学校制度やその中の学校体育の見直しが迫られている。学校体育の存在理由を問い続けてきた中村敏雄に着目し、学校体育再考の糸口とする。中村は、スポーツの能力主義、イデオロギー、各国のスポーツの特徴などの論究で、スポーツの歴史的文化性から学校体育のあり方を文化遺産の継承発展の主体者育成にあると捉えた。学校体育の今日的課題として、学校体育を通して獲得する身体文化の是非、競争・抑圧の肥大化装置としての学校、社会構造変革とスポーツとの関わりなどがあげられよう。スポーツ文化の継承発展ばかりでなく、中村が気づきながらも論じるに至らなかった、スポーツの社会的存在理由との関わりで学校体育の必要性を論じていかねばならない。

〈質疑・感想〉

中村敏雄の研究内容や論調が時代により変遷しているが、そのことに関して中村氏本人との直接的書簡のやりとりや面接が行われていない。よりよい理解や今後の論理展開のためには、直接的な情報交換が不可欠の作業であろう。

内海佳子（広島大学大学院）：中学校運動部員のスポーツ価値意識調査 —その規定要因を探る—

〈要旨〉

中学校運動部員の価値意識の違いを規定する要因を明らかにするために、スポーツの価値意識の先行研究の中から、手段論、目的論を統合する形で提示された上杉正幸の価値意識の4類型モデルを用いて24項目からなる調査を行った。

「禁欲性—即時性」、「手段性—自己目的性」による4類型では、世俗内禁欲型が65%を占め、明確に分化、多様化しているとはいいがたい。上杉の大学生の調査結果と比較してみると、だいたい同じ傾向であったことから、中学生での価値意識が持ち続けていくことが推測される。「禁欲性—即時性」では顧問教師の指導年数や指導目的、試合参加頻度など外的な要因が、また「手段性—自己目的性」では、入部動機、参加目的など主体的な思いが影響していた。

〈質疑・感想〉

中学生と教師の標本数がかなり異なり、その取り扱い方は慎重に行われなければならない。調査結果の考察は、設定された調査項目の枠の中での分析であり、それ以外の項目は全く不問となる。その限界を意識した上での、上杉氏の枠組みの有効性に関する考察や、非運動部員（未参加、退部）との比較も今後の課題となるであろう。

（文責：滋賀大学 沢田和明）

影山 健：「わが国におけるスポーツ振興の法的側面についての一考察」

松村和則（筑波大学）：「山間地におけるスポーツ・レジャー開発研究の一視角 —環境保全への運動主体を中心に」

影山氏は「新ヨーロッパ・スポーツ憲章」（1992年）を旧憲章（1975年）と比較した上でさらに日本のスポーツ振興法との比較をスポーツ観、スポーツによる弊害認識、公共団体の役割、他行政との協力関係等から行った結果、スポーツ振興法は本質的に問題があると指摘し、これまでどんな役割・機能を果たしてきたかを問い直す必要があること、そして国民の権利義務の関係からもスポーツ基本法を制定すべきであると主張した。

松村氏は主としてリゾート法（1987年）以降のスキー場開発における人工降雪促進剤・融雪防止剤使用による環境破壊や地形変化による自然破壊の具体的事例を磐梯山周辺地域で示し、同地域における環境保全運動の現状を報告、その中でペンション/民宿経営者間、自治体間にも差異が見られること、そして環境保全運動の主体形成のあり方を考えていく上でも山村社会の再編の方向等について実証的な研究方法論がとられる必要性を強調した。

両氏ともに会場では「抄録集」以外に多くの資料を配布しての発表であったが、それだけに20分間の発表時間ではテーマについて十分に語りつくせなかったきらいがあり、したがって質問・討論も十分とはいえなかったのではないかと。司会をしていた立場から感想風に私見を述べて「まとめ」とした。

スポーツ振興法の抜本的見直しには私も大賛成であるが、影山氏の今回のテーマに掲げる「法的側面」からの分析には成立後30年の差のある新ヨーロッパ・スポーツ憲章との比較である前にむしろ日本における教育法体系—教育基本法—社会教育法との対比においてスポーツ振興法の成立過程から今日に至る法解釈と政策施行の視点からの方がより有効ではないか。その場合、影山氏の掲げた比較項目は分析視点として有効であることはもちろんである。とくに社会教育法が政府立法であり、スポーツ振興法が議員立法であるといううちがだけでなく、「すべて国民が」「実際に生活に即して」という観点と専門職を位置づけている/いないなどの差異も含めてスポーツ振興法の問題点が鋭く問われていくことになるはずである。

松村氏がスポーツ社会学内外にこれまで精力的に研究してきた成果を元に発表されたわけだが、そこにはこれまでのスポーツ社会学的研究が現実の地域および住民の生活実態に踏み込み、その目線から現実課題に添えていくという点で不十分ではないかという批判がこめられているようであり、スポーツ社会学研究者と称する人々が現実の「スポーツと地域開発」のもたらす問題点にどのようにコミットするかという研究者としてのあり方もふくめてその方法論がきびしく問われているようであり、背筋をただされる思いであった。その場合、若干私も質問で述べたことだが環境保全運動への主体形成をめぐるはその社会的基盤の差異を乗り越えながら行動の中で学習し共感を持ちえていくという運動主体の学習課程と成長過程（当然敗退・衰退もある）が具体的事例を通して分析され、運動の側への理論的・実践的蓄積に研究者が貢献するということではないかと思われるがいかがであろうか。「共に行動し、共に考え、共に生きる」という地域でのあり様が問われている。

（文責：日本体育大学 森川貞夫）

## ＜第2会場＞

### 山口泰雄（神戸大学）・土肥隆（神戸商科大学）・高橋彰（関西女学院大学）：スポーツ・余暇行動とクオリティ・オブ・ライフ —中高年者の世代間比較—

本研究は、これまでの研究が「独立変数」としてのスポーツ参加が「従属変数」としての生活の質や満足度におよぼす影響の分析を等閑視してきたことに着目し、生活の満足度とスポーツ・余暇行動との関係を分析したBrounとFrankelのモデルを追試することを目的としている。方法は中年者用と高齢者用の2種類の質問紙による調査結果にパス解析を適用した。

分析の結果、中高年者を一括した男女比較においては、男性では43%、女性では47%という高い説明率を示し、我国においても適用可能であることが明らかとなった。また加齢とともに余暇満足度が高くなっており、中年者層は現在の余暇の過ごし方と余暇時間に満足していないことなどが明らかとなった。他方、「自由時間」「（スポーツ参加を除く）余暇行動」を独立変数に加え、「年齢」を独立変数から除いた修正モデルを世代別、性別に分析を行った結果、生活の満足度とスポーツ・余暇行動には性差と世代差があることが示された。

本研究はパス解析によるものであるが、スポーツ活動を独立変数とする分析は注目すべきであるが、独立変数としての「スポーツ参加」と「年齢」「余暇行動」等が相互に独立であるか（相関が低い）を示す必要があると思われる。

### 永井良和（関西大学）：社交ダンス（ボールルーム・ダンス）の変容とスポーツ化

社交ダンスは、男女間の身体接触をとまなうコミュニケーションであること、および欧米起源の消費文化とみなされることによって、ながく反社会的な文化というネガティブなイメージで語られることが少なくなかった。ダンスの普及にとって、ダンスの「健全化」が課題であったが、これは戦後、ダンスの「スポーツ化」（競技化）と結びつき、プロの指導者の組織づくり、技術の標準化、国際競技の誘致などが試みられた。しかし、ダンスの競技化はダンスを専門化、高度化させ、技術を標準化させることによって、かえって大衆化を阻害していること、および、社交ダンスが「競技ダンス」に局限され、イングリッシュ・スタイルに限極されることにより、対象を限定し、スポーツ概念の拡大には対応できなかったということ等が指摘された。

ボールルーム・ダンスの大衆化、普及という面に関して、発表者は消極的な見解をもっているように思われた。しかしサッカーなどに見られるように、指導者の組織づくり、技術の標準化、高度化、国際競技の誘致などがスポーツの大衆化を促進する例もある。硬式テニスにみるように、そのスポーツに本来付随していた階級性が希薄化し大衆化している例もある。またフォークダンス等のレクリエーションなダンスが広く行われつつあるように、男女間の身体的接触によるコミュニケーションに対する禁忌も希薄化している。ボールルーム・ダンスの構成する固有のコスモロジー、その構造的機能的特性などを他の運動文化のそれらと、「スポーツの大衆化」という文脈でより詳細に比較することにより、本研究はスポーツ文化と人間とのかかわりに関する、より基本的な問題に触れる可能性を持つように思われた。

（文責：千葉大学 今村浩明）

### 棚山 研（立命館大学大学院）：「大都市近郊における少年野球チームの運営と指導者層の意識について —大阪・千里ニュータウンを事例として—」

本研究は、少年野球指導者の意識の変化を、子どもの減少、少年サッカーの急速な普及という点で典型的な地域である大阪・千里ニュータウンを事例として行われた調査から明らかにしようとしたものである。

発表では、小学生の減少が顕著であるこの地域において、20余年の歴史を有する少年野球が、80年前後をピークに、チーム数、選手数とも急激に減少し、危機的な状況を呈しているにもかかわらず、指導者の意識が、未だ学校体育的なスポーツ観であり、現状認識を含めた彼らの問題性を指摘する。

質疑応答では、研究の目的が、少年野球指導者の意識の変化、とりわけ、野球をめぐる環境の変化に伴い、それに対応する意識の変化を明らかにする点にあったように思われるが、その視点からの継時的の欠如、及び調査の手法等に関する疑義が指摘された。

### 水上 博司（三重大学）：「競技スポーツ選手の〈場〉のキャリアパターンについて（3）

#### —逸脱意識とスポーツ参加の〈場〉の継時的推移—

発表者は、国体選手の調査を手がかりに、競技者のスポーツ参加の〈場〉をテーマとした研究を継続している。今大会における発表は、過去の発表・成果を踏まえて、競技者がどのライフステージでどのような〈場〉に所属するかが、その後のスポーツの継続や競技生活に影響しているかを、継時的に見ながら明らかにすることを目的としたと考えられる。

「逸脱意識」は、加齢とともに減少するが、学校期においてはいずれも1年次で高くなることが指摘された。また、「逸脱意識」の継時的経過を、参加する〈場〉との関わりで検討すると、小学校時代に「競技的場」に所属していた者は、より高い「逸脱意識」を持つこと等が報告された。

質疑応答では、「逸脱意識」について、単に競技を「辞めたい」と思うのは「離脱意識」ではないのかという指摘がなされた。また、図表の使い方、解釈の仕方等についても質問があり、今後の検討課題として指摘された。

### 北村 薫・北森 義明（順天堂大学）「『勝つチームづくり』の社会・心理学的研究 —J大学バスケットボール部を事例として—」

発表者らは、一人ひとりのパフォーマンス能力を効果的に発揮するための組織的機能要件を特定し、それを満たす社会・心理学的方法を開発することを目的とした研究に取り組んでいるが、本研究は、「勝つチームづくり」に必要な要因のうち、特に、チーム状態や選手をとりまく「個人的・集団的要因」と「風土的要因」を、選手自らの問題として認識するトレーニングプログラムを実施することが、目標達成に必要であると、それを大学バスケットボール部で検証した結果を、発表したものである。

質問は、こうしたトレーニングプログラムの実施で「組織風土（価値観）を変革することにより、チームパフォーマンスが高まった」とする結論に対して、その客観性を問うものに集中したが、「チームの活性度チェックリスト」等が提示され、新たな研究の方向性が示されたように思われる。

（文責：早稲田大学 宮内孝知）

## 4. 大会運営担当者からの一言

矢島 万沙未（明海大学）

地球の計り知れないエネルギーが大地を揺るがし、人間の限度のない欲望が常識を越えた現象を生みだした、畏怖と驚異と驚きの本年前半でありましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

振り返ってみれば、大会からすでに3ヶ月が過ぎようとしております。千葉県明海大学における大会は、皆様の心によき印象を残すことができましたでしょうか。運営サイドといたしましてはその点が大変気にかかるところです。

さて、今回の大会では、「準備は効率的に、そして、大会は効果的に」をモットーに、実行部隊はそれぞれの個性と能力を最大限に発揮することを運営の第1コンセプトにおいて取り組んでまいりました。今回の運営の特徴は、多くの先生方からアドバイスを頂きながら、千葉大学今村浩明先生、順天堂大学北村薫先生と私矢島が、「発表・編集」、「シンポジウム」、「会場」の仕事を分担し、それぞれがよきアドバイザー役を担いながら、今村先生を頂点としたトライアングル型にマネジメントを実行したことです。明確な分担制によって、実行委員会の打ち合わせは、開催場所が決定された昨年夏から大会前日までで4回程というところでしょうか。（勿論、今村運営実行委員長におかれましては、極上の過労をお引き受けくださっていたと思われまします。）

全国大会運営は大きな負担があるという一般的な認識の中で、千葉大会においては、実行スタッフが少なくても充実した大会開催が可能であることを提示してはどうか、という委員長のポリシーを中心に、千葉大および順天堂大学からの学生スタッフとともに、少人数ながら、運営に必要なエッセンスを遂行したと考えております。

大会についての情報や会場に関しまして、不備な部分が多く、皆様にご迷惑をおかけすることが多かったと存じますが、少人数のスタッフで実行いたしました大会の新しい可能性を感じていただけますと運営サイドとして大変嬉しく思います。

最後になりましたが、関西における天災および東京地下鉄における人災に不安が広がる時勢にも関わらず、全国から明海大学にご参集頂きましたこと、また、若干寒空の天候ではありましたが、みなさまの熱い熱意とご協力によって、しっとりとした若々しいエネルギーに満ちた2日間の大会が無事に終了できたことを心から感謝申し上げます。

震災による生活不安が早期に解決されますことを希望するとともに、次年度大会が一層充実されますことをお祈りいたします。

## 5. 第4回大会に参加して 内省したこと

西村秀樹（高知女子大学）

新しい知見をもたらす研究とはどういうものだろうか。これは、常に問い続けられてきた重要問題であり、私ごとときがとりあげるのには甚だ恐れ多いが、自分を見つめ直すために自分なりに考えてみた。

まず、研究の方法論とは、研究対象の性質によって決まってくるということである。研究対象の世界のなかに分け入り、それを見定めることから始まる。そうでないと、ものごとの本質を明らかにするための手段としてあったはずの方法論は、それが使用されること自体が目的となりがちである。研究のなかで方法論が消化されていくだけで、いくら難解で高度な説明がなされても、結局はあてはずれであったり、何も特別なことを導くことなく、ありきたりのものに終わってしまう。至った結論から遡及すれば、そんな難解・高度な理論の展開も全く無駄となってしまうのである。新しい知見をもたらす、独自性を持った研究とは、そうかといって既存の研究方法論から隔絶した

ところより生まれるものではない。天才は別としても、それでは常識から離れることのない思いつきのレベルにとどまってしまうがちである。独自性とは、既存のものから端（はな）から抜き出すことにより生まれるのではなく、一度既存のものに則ることによって生まれるのである。この点において、言うまでもなくM. ヴェーバーの「理念型」的思考は魅力的であろう。1つの枠組みに則りながらも、その枠組みとのズレをはかることによって、その対象の個性を明らかにする。ものごとの本質とは、そのものの個性のことである。普通の水準の科学は、ひとつの「理」のもとに、あらゆる現象を位置づけようとする。「知」の独裁者となる。そのために、現実がいかに豊かなものであるのかを忘れてしまう。当の「理」は、現実の数だけ多種多様だということを確認しなければならない。中沢新一氏は、研究者は「アノマリーな主体としてその現実のなかに分け入り、その世界を見定め、そこに独自のロジックをきたえあげなければならない」（「悪党的思考」）と述べる。ただ、そこにおいては、既存の「理」が理念型として参照されるのである。時には、その理念型は反証のためのモデルとさえもなり、そこに全く異なったロジックが見出されることもある。

こうした独自性をうちだす研究の過程は、おもしろいことに我が国の伝統文化である「遊芸」をおさめていく過程と重なり合っている。西山松之助氏は、江戸千家流の祖川上不白が示した「守・破・離」という芸の論理を説明する。「守」は師匠から教えられたことを守る、修得するという段階、「破」は、その教えられたところからさらに展開して、新しく工夫・発展して創造していくという段階、「離」はその2つを通り越して自由自在になる。しかもその自由自在になったところで、教わったことや、創造するという論理をはずれていない段階である（「芸の世界—その秘伝・伝授—」）。自由自在になるというのは、芸そのものに内在する「理」を見定めた、身体で認識したということだ。これは、科学的研究においてそれぞれの現象に独自のロジックをきたえあげることと同じである。なるほど、かたや感性をとき澄ませる過程であり、かたや知性的に認識していく過程であるという、一応の区別が成り立つわけであるが、実は両者とも同じメカニズムを基礎にしているのである。すなわち、「体性感覚」（身体感覚）による世界の把握、「体性感覚」と世界とのかかわりである。この「体性感覚」を媒介として身体で世界とコミットすることで、芸の世界を体得できるのであるし、また、それを基底にはじめて知的認識も可能なのである。ピアジェによる幼児の知能の発達の研究からも明らかなように、「感覚運動的」知能の段階では、手足を動かすことから生ずる身体感覚によって世界は把握され秩序化される。身体感覚が認識のシエマとしてとり入れられ構造化されるのである。知能というものは、この身体感覚のうえに累積されていくのである。研究者が研究対象となる現実のなかに分け入ることが重要とされるのは、こうした脈絡—すなわち認識の基底には、身体と世界とのかかわりがあるということ—においてであろう。

近代スポーツの相対化

藤田紀昭（日本福祉大学）

現在私はある女性の個人史をおっている。10時間程のインタビューのテープ起こしだけでも大変な作業である。その女性は今年の3月に私の勤務する大学を卒業した女性で、この大学では唯一「日の丸」をつけてプレイすることを許された選手であった。彼女の特に上半身は非常に発達しており、袖まくりをしたその下からのぞかせた上腕の筋肉は筋の一本一本がはっきりと見て取れる程である。彼女に腕相撲を挑んでみたが、私にはかなう相手ではなかった。その身体をフルに使った俊敏な動き、ボールコントロールはさすがというほかない。彼女はバスケットボールの選手だが、身長はそれほど高くない。というよりははっきりとはわからない。が、車椅子に座ったまま3ポイントシュートを確実に決める技術は彼女が全日本メンバーであることの何よりの証なのである。

私が身体障害者のスポーツについて研究しようと思い始めたのにはわけがある。私の勤める大学の体育の授業では男女はもとより、身体に何らかの障害を持つ学生も、また、特に夜間部では私と同年の娘がいるという人までが同一のクラスに入って授業を受けるのである。そこでは何よりもまず全ての学生達が参加し、スポーツ実践ができるような授業を準備、保証しなくてはならない。平等性とか、競争性とか、記録性といった近代スポーツに備わっている特徴を前面に出した、これまで私が経験してきたような授業は成立しない。それもそのはずである。障害を持つ身体が歴史上生産性をもちえるようになったのは、極々最近のことであり、現在も全ての障害者がそうであるとは言えない。さらに、この消費社会の中で消費される身体にもなりえていない。ゴッフマン流に言うならば、彼らの身体は健康、健全な身体、そして、それらが生み出す生産性が強調されればされるほどスティグマ化される存在であった。そうした彼らの身体が近代社会のもうし子であるスポーツやそこでの有用性を前提とした体育にすんなりと受け入れられることはないのである。彼らは近代から脱落させられ、時の権力からも、そして、こうしたスポーツ、体育によって生かされてきた我々研究者（ブルデューのいう体育界での支配階級という意味で）からも看過され続けてきた存在なのである。私はこのような体育、スポーツは、もちろん私自身が受けてきた教育、体育学、体育社会学、スポーツ社会学に対して懐疑的にならざるをえなかった。

ユウェナリスの「健全な肉体に健全な精神が宿る」という言葉は文字どおりの意味ではなく、「そうなるように願いなさい」と呼びかけたものであるという事実に触れたものを目にするところがある。体を鍛えれば精神は自然と鍛えられるというほど単純なものではないということが体育・スポーツの側から明言されているのだが、それでは生来障害を持つ者にとってこの言葉をどう解釈すればよいのかというような発想は未だにないのである。体育・スポーツがその前提として健常者を想定し、それを平等の条件としてきたということに割り切れないものを感じると同時に、新たなスポーツ・体育の概念の展開がその延長線上でなされるのではないかという淡い期待も抱いているわけである。

さて、ここ数年の間、スポーツ社会学の分野では身体への関心が高いようである。スポーツ社会学第3回大会ではくしくもこの問題がシンポジウムのテーマとなった。そこではP. ドネリー氏が身体をめぐる主体と客体の問題について講演し、「Disciplined Body」という視点を提示した。岡崎氏は権力の対象としての身体について、黄氏は文化的身体について語った。身体そのものの意味を問い直し、そこに刻まれてきた文化、権力を照射しようとする意図がそこには感じられるが、これはその前年の大会での亀山氏の身体をメタファーとした近代化論、ポストモダンへの模索とも根底を同じにするものである。そして、さらに身体は社会学とスポーツ社会学の出会いの場として機

能したという事実も見逃すことはできない。しかしながら、未だに身体社会学の域に留まっているようにも思える。身体の問題がスポーツ社会学にとって避けて通ることのできない問題であるとするならば、これをどうスポーツに引き寄せて考えていくかが次の課題であるように思われる。そのためには、清水氏も言うようにスポーツを身体技法として徹底的に相対化し、文化的なコンテキストの中で捉えていくという作業がなされなくてはならないであろう。そして、それは身体技法に留まらず、我々の身体そのもの、我々がこれまでしたり、見たり聞いたりしてきた体育・スポーツをも相対化し、その意味を問うことなのである。その意味で障害者のスポーツは我々に新たな視点を提供してくれる可能性があると思われる。冒頭の、女性についての文章の前半部分を読んでドーピングでもしているんじゃないかとか、そんな女性のイメージがわかかなかった方（私自身その可能性はあるのだが）は多いのではないかと思う。また、スポーツ・体育を徹底的に体力向上、そして社会的自立へと向けた訓練として手段化している精神薄弱児・者の施設は数多くあるし、少年院などの更正施設では未だに軍隊調の体育が行われている。こうした体育・スポーツの現状をこれまで私達が見てきたとおりの視線で見ることができない。また、この現状から、私達の生きる社会を逆照射することが可能となるのである。

そして、もう一点、スポーツ社会学は社会学と、スポーツの世界から二重に被支配的であるとブルデューは述べているが、我が国ではこれに加えて、当然のことながら、体育学からの影響も強く受けている。これは体育学自体の学問としての若さに起因していると思われるのだが、スポーツ社会学研究の科学性、客観性が自然科学的説明方法によって担保されるというその方法論において顕著に見られる。もちろんすべてがそうであるということではないが、研究目的、内容、対象によって方法が異なることは当然のことであるのだが、この原則を踏襲することがなかなか難しいのである。障害を持ちながらスポーツをしている人、その障害の種類、程度、発生時期などは人によってまったく異なるわけである。ある種の均質性を前提として行われる統計的手法だけでは限界がある。そこでは徹底的に「全体としての個」を追求していくということが避けられない。その中で客観性を求めるという難解な作業は生じるが、社会学の中ではこうした方法論は先人達の達成した研究成果によって確固とした位置と価値を持って存在している。スポーツ社会学の中ではこれがなかなか難しいようである。が、その意味では障害者のスポーツを研究することは新たな切り口を私達に提供してくれる可能性がある、と考えるのはあまりにも独りよがりなことだろうか？

身体こそがスポーツ社会学の課題？

—スポーツ社会学者の課題をめぐって—

吉田 毅（九州大学）

「学会にも流行があるのか」というフレーズが、『社会学的思考の基礎』（下田直春、新泉社）の序に書かれている。この本は、8年前筆者が大学院在学時にゼミで取り上げられたテキストの1つである。当時筆者は、研究者を志す場に進みつつも、サッカー部の活動に明け暮れたアンダーの頃の気分が抜け切らずにいた。そのため、社会学に関しては極めて勉強不足であり（むろん今もそうだが）、その内実など知る由もなく、このフレーズが何を意味するのかあまりわからなかった。恥を忍んでいえば、サッカーのシステムにも流行（変遷）があるから、このフレーズをそれになぞらえたような記憶がある。

さて今日、「身体の問題」が、スポーツ社会学界において正に流行の兆しを見せているかのようである。もちろん、スポーツが基本的に身体を抜きにしては成立しないこと、また「身体の問題」に関する社会学的研究が従来は看過されてきたこと、それに学界を含めて何かと身体が注目される今日の時代的潮流を踏まえれば、これがスポーツ社会学界における不可避な検討課題であることは

確かであろう。ただし、ここで焦点を当てるべきなのが、とりわけスポーツに関する「身体の問題」であることはいうまでもない。

こうした中で、清水諭氏は、「身体の問題」が「スポーツ社会学独自の課題」ないしは「スポーツ社会学者が自らの経験をふまえて考えねばならない問題」であると声高に主張している（「身体の問題」を構築する意義とその可能性」『体育学研究』38）。そして、こうした主張を支持する向きもみられる。しかしながら、筆者の場合、これには素朴な疑問が幾つか湧いてくるため、手放して同意することはできない。

まず、氏は「身体こそがスポーツ社会学の課題である」とするH. アイヒベルグの説を無批判に引用しているが、とりわけこうした点には大いに抵抗がある。それでは、「身体の問題」以外はスポーツ社会学に非ずというのか？。これ以外の課題を追い求めるスポーツ社会学者はマージナルだということなのか？

いうまでもなく、スポーツ社会学者各々の置かれた立場やスポーツの関心事は一律でない。だからこそ、スポーツ社会学界ではこれまでも多くの課題が提起され、研究されてきたわけである。確かにアカデミズムの観点からみれば、いわゆる「素朴経験主義」（多々納秀雄「体育・スポーツ社会学の方法論的課題」『体育社会学研究』8 道徳書院）に過ぎない取るに足らない研究も少なくないが、いわばスポーツ社会学の課題はスポーツ社会学者の数ほどあるといえよう。それなのに、いかなる背景があろうとも、「身体こそがスポーツ社会学の課題である」というのはあまりにも盲目的ではないか。

次に、氏の文脈では、「身体の問題」は体育学系のスポーツ社会学者が研究すべきとされているようである。なるほど彼らは一般に比較的深いスポーツ経験を有しているから、とりわけスポーツに関する「身体の問題」を理解するには有利かもしれない。しかし、そうでないスポーツ社会学者ないしは社会学者の中にも、そうした経験だけなら有している者がいないとはいえない。他方、そうした経験が伴わない者でも、ある種の応用力さえあればそれをカバーすることはできよう。その意味で、たとえスポーツに関する「身体の問題」でも、別に体育学系のスポーツ社会学者でなくとも理解することは可能だし、「身体の問題」一般ならば、なおさら彼らでそれを独占しようというのは横暴ではないか。

さらに、およそ「独自の課題」という場合、それには主に2つの意味があるといえよう。1つは「独自に提起した課題」であり、もう1つは「独自に研究する課題」である。前者については説明するまでもないが、後者は課題の性質上ある筋でないと研究することが困難という課題である。これら双方を充たしていれば、立派に課題の独自性を謳うことができよう。それでは、そもそも「身体の問題」はどうか。

これが衆目を浴びるようになった契機は幾つかあったと考えられるが、例えばその1つ『身体の問題』(栗原彬他編、新評論)の著者らもスポーツ社会学者ではなかった。つまり、「身体の問題」は、本を正せば社会的アカデミズムの俎上で提起されたのではないか。このことは、スポーツ社会学界でも未だに「身体の問題」に留まっている状況からも伺えよう。ただ、とりわけスポーツに関する「身体の問題」となると、課題の性質上、前述のように深いスポーツ経験を有する筋でないと理解が困難とも考えられる。その意味で、基本的にその筋にあたる体育学系のスポーツ社会学者に有利な課題となるだけのことであろう。要するに「身体の問題」は、確かにスポーツ社会学界で根本的に押さえておかねばならないとはいえ、必ずしもスポーツ社会学者が「独自に研究する課題」ではないし、彼らが「独自に提起した課題」ではさらさらない。したがって、これが「スポーツ社会学独自の課題」であるという主張を筆者は素直に受け入れることはできない。

なお、「独自の課題」の意味については前述したが、「スポーツ社会学独自の課題」というには、少なくともスポーツ社会学者が「独自に提起した課題」であることが不可欠である（そうでな

ければ委託研究のようになる）。ただし、そうした課題には、むしろ社会学界とは異なるスポーツ社会学界の独自性が生かされねばなるまい。それは、スポーツ社会学が基本的にスポーツの学であること、またやはりその界には圧倒的に体育学系が多いということである。一般に彼らはスポーツ経験やスポーツに関する現実認識が比較的深く、スポーツの問題点もよく知っているであろう（スポーツ全般でなくとも）。そこで、課題の独自性もここに求められ、そうした深さから発想された（重要と認められた）スポーツに関する課題こそ「スポーツ社会学独自の課題」といえるのではないか。もちろん、研究にあたっては、「素朴経験主義」はもとより、「ワンショット・サーベイ」や「ヒット・エンド・ラン式」（佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社）には留意すべきである。

数年前、筆者はある体育系大学のスポーツ社会学専攻生の卒論課題をみて、発想のユニークさに関心したことがある。それらがスポーツからの発想であったことはいうまでもない。スポーツ社会学では、やはりスポーツ社会学者自らのスポーツ経験やスポーツに関する現実認識から独創的に発想された、真にスポーツ界で重要といえる課題こそ大いに求められよう。そして、スポーツ社会学者各々がそうした確固とした課題を有していれば、社会的アカデミズムに振り回されることなく（もちろんそれも重要だが）、独自の研究を深めていくことができよう。その意味で、「身体の問題」の流行は、今日のスポーツ社会学者（筆者も含めて）における課題の貧困さを物語っているようにも思われる。

ところで筆者は、桐田克利氏が述べる「自らの経験に響かないものに熱中することはできない」、「個人の経験が生かされるような社会学を考えてみたい」（『苦悩の社会学』世界思想社）というフレーズに共感を覚える。筆者も、自らの経験に響かない課題にはなかなかエネルギーが湧いてこない状況にある（筆者の場合はわがままというものか）。

## 会員の出版物紹介

事務局宛に、以下の2冊の出版物が届いております。出版物としての紹介を希望される方は、事務局までご一報ください。

### 1. 日本の自然遊一湯浴の聖と俗一 日下裕弘著 近代文藝社

#### 目次 序

#### 第一章 湯浴の聖と俗

1. 聖・俗・遊の図式
2. 「ゆ」の起源と深層の意味
3. 世界における湯浴の文化社会史
4. 日本の湯浴文化～聖・俗・遊のパースペクティブから

#### 第二章 日本の自然遊：湯浴文化のかくれた形

1. 日本の精神的風土と湯浴：『自然遊』を中心に
2. 旅と温泉
3. 日本の湯治
4. 『自然遊』としての日本の湯浴文化
5. 結論：日本の湯浴文化の「かくれた形」

### 2. スポーツ文化の変容 多様化と画一化の文化秩序 杉本厚夫著 世界思想社

#### 目次 はじめに

#### 第1章 劇場化するスポーツ

#### 第2章 スポーツ文化の転形

#### 第3章 スポーツ文化の多様化

#### 第4章 近代スポーツという文化の秩序

#### 第5章 漂白されたスポーツ文化の未来

※ 杉本会員は、上記出版物についての書評を会員の皆様をお願いしたいとの希望をお持ちです。この本に対する意見、感想等がありましたら事務局まで原稿をお送りください。

## 書評・リプライ

### 第9号 清水 諭氏と第10号 北村 薫氏に対するリプライ

小椋 博（香川大学）・杉本厚夫（京都教育大学）

我々関西の研究グループが94年の夏に出版した「高校野球の社会学 一甲子園を読む」（世界思想社）に対して、公式、非公式を含めて予想外にのぼる書評、あるいはコメントを頂いた。当研究会としても、あるいはメンバー個人にとっても恐らく初めてのことであり、光栄に思うと同時に、多少当惑もあった。ここでは我々研究会の会員の意見をまとめるという形で、日本スポーツ社会学会だより9、10号に掲載された清水氏と北村氏の書評に答えたい。

我々の研究会では、御二人の書評について何回かの検討会を持ち、それらをもとに清水氏の書評に対しては小椋が、北村氏に対しては杉本が以下のようにまとめた。本来このようなリプライは書評を寄せてくれた方々や学会の会員への責任においても、もっと早くすべきであったが、私（小椋）が3月末に勤務地を替え、引越してこの事に手が付けられなかったために、大変遅れた。学会の方々や研究会の会員に対してお詫びしたい。

#### 清水氏に対するリプライ

##### (1) 出版の目的について

さてこの本の始まりは、あとがきにもあるように、研究会において、9名の者が自分の関心に依って発表したものを、その後まとめたものである。1冊の本にまとめるための狙いは、高校野球に関心を持っている一般の人々と、体育学を学びはじめた学生に、読みやすく、分かりやすいものを提供する、そしてスポーツの社会学的研究に関心を持ってもらうということであった。

当初、我々がお互いに申し合わせたことを具体的に表現すれば、研究者向けの「論文」と、一般向けの「随筆（エッセイ）」の中間に位置するようなのにならうということであった。そしてそれらを小冊子にして残そうという積もりであったが、途中で編集の方針が変わり、世界思想社から出版することになった。したがって我々はこの本を「論文集」だとは思っていないし、その積もりで書いたわけではない。この点を確認して始めたが、現実的には各個人によって受け取り方、あるいは気持ちの上で違いがあり、結果として当初の意図通りにはなっていない。その辺は編者として部分的にも修正もしたが、根本的に統一することは不可能であった。この事が編集の意図をばやかせた大きな理由となっていると思われる。

清水氏は「…理論的な背景と実証についての方法論が提示されておらず、新たな研究の可能性が見えてこない」点を問題としているが、そのような意図や目的は我々の間にはあまり意識されなかった。要するにそれほどアカデミズムを意識したわけではなかったということで、本音はもう少し気楽に、読みやすいものを作ろうと言うことであった。

元の体育学部での演習の授業で私がこの本を取りあげたところ、理解できる部分も多いが、まだ難しく理解できない、という反応も少なくはなかった。「新たな研究の可能性を示すこと」と専攻学生だが「初学者に分かりやすく」読んでもらうことの間で、本書は宙づり状態になった。

##### (2) 清水氏が指摘する「目の高さ」について

甲子園は様々な制度を内包した文化装置として機能している。この文化装置は永く国民のあいだに支持されているが、同時に今日多くの矛盾を含み改革を迫られている、と言う認識が強弱の差はあれ、多くの会員にあったと思われる。

そのために主として制度への批判的眼差しが必要である、との認識から論考は「制度論」（勿論すべての考察がそうだというわけではないが）へと偏りがちであったことは事実である。そのような認識と考察の意図によって、全体として実際にプレイする選手たちのイメージや姿がなかなか見

えてこない、という批判は当たっていると思われる。

プレイヤーの体験を涙と至高性から語った論考も含まれているが、多くは選手たちの感情や体験がどこから生まれてくるのか、それはどんな制度に基づいているのか、それらの制度はこれからどう変えられるべきか、等に「目の高さ」があったように思われる。

グラウンド編やスタジアム編、場外編はあったが、プレイヤー編が不十分であったということなのだろう。プレイヤー編にはそれにふさわしい「目の高さ」あるいはパースペクティブが用意されなければならない。次回への大きな課題を指摘されたように思う。(文責：小椋 博)

### 北村氏に対するリプライ

はじめに、この北村氏の書評に対してリプライするかどうか迷いました。できれば、したくありません。なぜなら、あまり生産的でないと思うからです。しかし、出版という社会的な責任上、リプライせざるをえないと思いましたが、あえてさせていただきます。従って、北村氏の書評に対するリプライをするというよりも、私と北村氏の立場あるいは視座の「ちがいを」明らかにした方がよいと思います。その方が、建設的であると思います。従って、このリプライが意図するところは、悲惨な泥仕合を避けたいということです。

R.コリンズが言うように、「どんな学問も次の2つのことを目指さなければならない。すなわち、明快であること。そして当たり前でないこと」。今回のこの本の編集に当たって、いや少なくとも私が書いたところについては、後者の当たり前でないことを強調したつもりでいます。そのために、明快に示す必要があったので、ご指摘のように量的な調査は行っていません。しかし、ここでリアリティという考え方がちがっているようです。北村氏のお考えのリアリティとは、かなりの部分、実証主義というか、客観主義というか、そのような非常にオーソドックスな(?)立場に立っていらっしゃると思います。しかし私の立場は、バーガーらの現象主義、あるいは、ゴッフマンのシンボリック・インターラクショニズム(このようにゴッフマンをラベリングすることすら好みませんが)の立場からのリアリティ論です。つまり、多元的現実という意味の層を問題としていますので、その新しい意味の層を発見することが、新しいリアリティとの出会いであると考えているわけです。

今回の「高校野球の社会学」では、常識的な意味の層を越えて、どこに新しい意味を求めるといふと、それは、グラウンドの中でもスタンドの中でもなく、その狭間に意味を求めていくことではないかと考えたわけです。従って、舞台に立つ選手とそれを観る観客の相互作用を捉えようとしたのです。もちろんご指摘のように、そのことが十分、学説的に意味を持つかどうかはわかりませんが、少なくとも、これまでにない視点で現象を捉え、記述したつもりでおります。

もちろん、北村氏の立場が「まちがっている」とは思っていませんが、私とは現象の捉え方(特にリアリティの意味)が「ちがっている」と思います。それは個人の好みですから、あえて一致させる必要はないのですが、このような立場のちがいを越えて、論議するとするならば、それは社会学者の社会的役割について言及しなくてはなりません。つまり、社会学者が出版することの意味をどこに求めるかではないかと思えます。読者を想定しない出版などあり得ませんので、私自身は高校野球のファンに対して書いたつもりでおります。もちろん、すべての著者についてその意思統一ができていたわけではなく、読者の想定が、各著者で異なっていたことは事実です。その意味では、編者は非常に苦勞されたのですが(この点の事情については小椋氏がはじめにで説明されていますのでご参照下さい)、逆にそれは多様性があって、多くの読者に読んでいただけると言う利点もあります。従って、研究者というレベルだけではなく、多様な方々の批評を頂きたいと思っています。

リプライにはならなかったと思いますが、北村氏の疑問に少しでも回答できれば幸いです。

(文責：杉本厚夫)

## 海外学会通信

### 北米スポーツ社会学会第15回大会参加報告

野川春夫・川西正志(鹿屋体育大学)

北米スポーツ社会学会第15回大会がジョージア州サヴェンナ市において11月10日から12日まで開催された。アメリカ合衆国・カナダの北米以外に6カ国も参加し、参加登録者は167名であった。開催地のサヴェンナ市は、南カロライナ州に隣接した大西洋岸にあるジョージア州の港町である。市政は1733年に始まり、貿易港として、また南北戦争前には奴隷市場として栄えた黒人の街である。市内には大きな公共地域が広がり、黒人奴隷の大きな無名墓地があり、川沿いの港町には昔ながらの石畳が続き、大西洋につながる川を通るフェリーボートにプラウドメアリー号の面影をみる思いがした。下町はさびれているが、1996年のアトランタオリンピックではヨットレースとビーチバレーボールの会場になることが決定している。

実行委員会委員長のマイク・メスナー(Mike Messner)の簡単な挨拶に続いて、トロント大学のブルース・キッド(Bruce Kidd/トロント大学)による『企業と国家におけるスポーツの不平等：新たな課題』と題する基調講演が行われ、3日間にわたる学会が開幕した。ブルース・キッドにしては広く浅い穏健な内容に終始し、彼らしいラジカルさが影を潜め、心に強く残るようなインパクトに欠けていた。第15回大会は《スポーツにおける不平等の克服》を主要テーマに据え、基調講演、特別パネルセッションにおいてさまざまな観点・視点からバラエティーに富んだ発表・討議がなされた。したがって《スポーツにおける不平等の克服》について、基調講演が3日連続行われ、基調講演に引き続き基調講演者を含めた「基調講演に対するパネルディスカッション」を行うといった形式をとり、一方通行に陥りがちな基調講演の欠点を補っていた。これらの他に、《スポーツにおける不平等の克服》について5つの特別パネルセッションが設けられた。

一般発表は32セッションが設けられ、101の発表が行われた。大学院生の発表も30にのぼり、彼らの関心の高さが窺われた。基調講演以外は5セッションが同時に進行していく運営方式のため、関心の高いセッションと低いセッションに分かれ、フロア参加者の集まりに偏りがでた。この運営方式に対しては参加者からも議論が百出し、今後の課題といえよう。また、基調講演を含め研究発表はスピーチとOHPを使うだけのモノトーンが多く、スライドやカラフルなOHPを織り混ぜた魅力的な発表は少ないためプレゼンテーション技術は期待はずれであった。なお、5セッションが同時進行だったため、この報告書においても全部の研究発表を拝聴できず、報告者の関心の高いセッションを中心にまわったことを読者の方々にご了承願いたい。

特別パネルセッションでは、スポーツにおける不平等の克服・是正のために(1)パネリストが問題所在を明確にし、(2)パネリスト相互の討議やフロアの参加者との質疑応答や討議を経て解決策を提言する構想であったが、問題の明確化と理論づけに終始して、肝心な不平等克服の解決策の討議・提示にまで至らなかった。野川がパネリストになった人種差別のセッションでは、白人-黒人の2極(DICHOTOMY)枠組みにおけるスタッキングに話題が集中し、80年代初頭からの論点を曳きずっている感じを受けた。一般発表のセッションは、発表内容とは別に興味をひいた点は、基調講演・パネルディスカッション・特別パネルセッションにおける男女別の発表者が、男女ともに17名ずつと同比率になっており、性差別問題に対してプログラム委員会が大変神経を使っていることが窺われた。ちなみに、一般発表は男性55題、女性46題であった。

北米とはいってもメキシコからの参加者は無く、北米以外の参加申込者は日本、オーストラリア、中国、イギリス、ベルギー、ノルウェーの6カ国であった。このうち中国ハルビン省体育学院

の参加者は無断欠席し、中国の内情に関心を寄せる人々を落胆させた。日本からは、鹿屋体育大学の野川春夫・川西正志両助教授、神戸大学の山口泰雄助教授、アルバータ大学大学院長ケ原誠（鹿屋体育大学助手を7月に退職）及び、鹿屋体育大学大学院石澤伸弘・山本孝之の6名が参加した。野川は、特別パネルセッション『不平等の克服：スポーツにおける人種差別』のパネリストと一般セッション「レジャー社会学」において発表した。川西、長ヶ原、山口は一般セッション「スポーツ・加齢・ライフコース」においてそれぞれの研究成果を発表した。

イギリスからは、国際オリンピック委員会(IOC)を弾劾した『黒い論』の共同執筆者のアンドリュー・ジェニングス(Andrew Jennings)が「スポーツ社会学の方法論について」のセッションにおいて自らの調査方法について発表を行った。

会場にはジョージ・セイジ(George H. Sage)、スタンレー・アイツェン(D Stanley Eitzen)、エルドン・スナイダー(Eldon Snyder)、アンドリュー・イアニキス(Andrew Yiannakis)、ジェイ・コークリー(Jay Coakley)、ウィルバート・レナード(Wilbert Leonard)といった70年代、80年代にスポーツ社会学を牽引してきた立役者が勢揃いし、発表の合間や食事・パーティーなどで知己を交える機会をもてた。彼らのほとんどがパネルディスカッションや特別パネルセッション、一般セッションで発表しており、彼らのまじめな研究姿勢に接することができた。2回のパーティーは、つまみが用意され、飲料は各自が支払う形式で行われ、和気藹々の雰囲気の中でいろいろな研究者達と知り合う機会に恵まれた。こちらから話しかけていくことが大切であり、アルコールが入ると舌が滑らかになって会話が弾んだ。話がそれるが、上記の彼らのほかにベアリー・マクファーソン(Barry McPherson)とジョン・ロイ(John Loy)が参加していれば本当に豪華キャストの学会になったと感じたのは我々だけであろうか。

今大会開催のための実行委員会の創意工夫が大変感じられたものの、コミュニケーション不足や不手際も目に付いた。神戸大学の山口助教授の研究発表が、実行委員長の不手際でプログラムから漏れてしまい、発表する機会が損なわれた。また、川西、長ヶ原・山口の一般セッションでは、座長に決まっていたナンシー・セバージュが病気及び個人的な理由からウォータールー大学の大学院生に座長代理をさせ、響盛を買う一幕もあった。

1995年の16回大会は、カリフォルニア州サクラメント市ホリデーイン・キャピタルプラザにおいて11月1日-4日の日程で開催される。メインテーマは《CULTURAL DIVERSITY AND THE SPORT EXPERIENC》に決定し、一般発表のみならず特別パネルセッションやパネルディスカッションなどにも日本及び他のアジア諸国からの積極的な参加が期待されている。実行委員長にはオハイオ州立大学のティム・カリーが選出され、プログラム委員として日本からは鹿屋体育大学の野川に協力の要請があった。これは野川が文部省在外研修員としてサンフランシスコ州立大学に3月末まで滞在しているためである。

注) 学会の詳細なプログラムをお送りいただきましたが、紙面の関係上掲載することができませんでした。情報の欲しい方は、事務局までご連絡ください。

## 会員の動静

(1995年6月現在)

### 〈新入会員〉

柏原全孝 (大阪大学人間科学部博士課程)

北村尚浩 (鹿屋体育大学)

### 〈住所変更〉

甲斐健人 (筑波大学)

小椋 博 (香川大学)

小谷寛二 (呉大学)

日下裕弘 (茨城大学)

リー・トンプソン (大阪学院大学)

松田恵示 (大手前女子大学)

水上博司 (三重大学)

矢島万沙未 (明海大学)

山本清洋 (鹿児島大学)

# 体育・スポーツ事故判例の研究

A 5 判368頁3800円

東京女子体育大学教授 伊藤 堯 著  
佐藤栄学園 国際教育局長 佐藤 孝司 著

「体育・スポーツ事故判例の研究」の初版が出版されたのは1971年であり、それから25年が経とうとしている。この間、わが国のスポーツ振興はめざましく「みんなのスポーツの時代」となり、スポーツは「スポーツ基本権」として国民の基本的人権と認識されるようになった。同時に、体育・スポーツ事故等にさいして、学校関係者や国または公共団体、企業だけでなく、ときには善意のボランティアの指導者個人に対しても賠償責任が追及されるようになり、関係者の間で事故による法的責任の問題に関心が高まってきている。本書は、体育・スポーツ関係者がどんな時、どのような責任を問われるのか、実際の裁判例を元に分析し、事故に対し十分な対策がなされることを念願して書かれたものである。戦後から近年に至るまでの主な判例を70以上にわたり所載、関連法令や保険等の資料もさらに充実、学校関係者、障害スポーツ等の行政担当者はもちろん、法律専門家にも必携の書!

- 第1章 体育・スポーツ事故と法的責任
- 第2章 水泳事故判例 臨海学校における事故 3例/プールにおける事故 8例
- 第3章 スキー事故判例 志賀高原におけるスキーヤーの衝突事故 他6例
- 第4章 登山・キャンプ事故判例 芦別岳の高校生遭難事故 他6例
- 第5章 児童・小学生の体育・スポーツ事故 児童の「鬼ごっこ」中の傷害事故 他12例
- 第6章 中学・高校生の体育・スポーツ事故 中学野球部の練習中の事故 他16例
- 第7章 錬成による人権侵害事件 ワンダーフォーゲル部暴行事件 他6例
- 第8章 大学生の体育・スポーツ事故 合気道部の合宿中の障害事故 他3例
- 第9章 生涯スポーツ、民間スポーツクラブ事故 ママさんバレーボール事故 他7例
- 資料 関係法令・通達、保険 など

## 日本スポーツ社会学会会報 第11号

発行：日本スポーツ社会学会事務局

〒816 福岡県春日市春日公園6丁目1番地  
九州大学健康科学センター内  
Tel:092-573-9611(714：多々納,715：山本,720：吉田)  
Fax :092-592-2866  
E-mail:yamamoto@ihs.kyushu-u.ac.jp

郵便振替口座番号：00390-0-43962  
加入者名：日本スポーツ社会学会事務局

## 1995 スポーツ六法

伊藤 堯 編  
山田良樹

B 6 判 価2900円

## 健康科学

健康科学研究会編

B 5 判/209頁/定価2500円

図表 400 以上・見開き(図, 表: 説明)対称ページで見安く成って折ます。

〒171 東京都豊島区高松 2-8-6

道 和 書 院

TEL (03) 3955-5175  
FAX (03) 3955-5102

杉本厚夫著

# スポーツ文化の変容

## 多様化と画一化の文化秩序

文化装置としてのスポーツが発信するさまざまなメッセージを読み解き、日常生活におけるスポーツのリアリティに迫ったユニークな現代文化論

四六判/256頁/1950円

### ■本書の内容

#### 第1章 劇場化するスポーツ

スポーツを演じることは罪か

#### 第2章 スポーツ文化の転形

スポーツ文化はメディアの中でどのように変容するのか

#### 第3章 スポーツ文化の多様化

スポーツは日常生活の文化となつたか

#### 第4章 近代スポーツという文化の秩序

スポーツ文化は社会に何をもたらしたか

#### 第5章 漂白されたスポーツ文化の未来

スポーツ文化は社会を変容できるか

黒田浩一郎編

## 現代医療の社会学

日本の現状と課題

近代西洋医療は社会的な構成物である。医学、医師、病院から脳死と臓器移植、ホスピスに至るまで、行き詰まりを見せる現代医療を社会学の立場から読み解く

四六判/302頁/1950円

有山輝雄・津金澤聰廣編

## 現代メディアを学ぶ人のために

現代メディアにおける諸相をライフ・サイクルの視点から読み解き、さらに現代社会とメディア文化とのかわりを多角的に考察した好入門書

四六判/258頁/1950円

世界思想社

京都市左京区岩倉東五田町77  
TEL 075(721)6506(税込定価)